

平成**31**年度

学生生活のしおり



独立行政法人国立高等専門学校機構

旭川工業高等専門学校

NATIONAL INSTITUTE OF TECHNOLOGY, ASAHIKAWA COLLEGE



校章の由来

左右の旭光は本校学生の将来の輝かしい発展を意味し、高専の左右の3本の弧線は本校の教育方針である明朗で誠実、しかも技術革新に対応する新しいタイプの技術者を養成する3つの意味を有する。

さらに、旭光は旭川の旭を、3本の線は旭川の川を象徴する。

なお、この図案は本校初代校長原田準平氏の手によるものである。

目 次

はじめに	1
本校の教育理念・教育目標・校訓	3
本科（各学科・科）の教育目標	4
専攻科（各専攻）の教育目標	7
ディプロマ・ポリシー（本科）	7
ディプロマ・ポリシー（専攻科）	9
「環境・生産システム工学」教育プログラムの学習・教育到達目標 ..	10
校 歌	12
沿革の概要	14

本 科

I 学 習

1 教育課程	17
2 履 修	17
3 試 験	18
4 修 得	19
5 進級・卒業	20
6 欠席・遅刻・早退等	20
7 転科・休学・復学	21
8 学習のための施設	22
9 オフィスアワー	23
10 Asahikawa Academic Advisor制度	23

II 学生生活

1 基本的生活習慣	24
2 通 学	24
3 学生生活の決まり	26
4 学生生活に関する相談	27
5 授業料免除	27
6 就学支援金	27
7 奨学金・保険等	28
8 アルバイト	30
9 賞 罰	30
10 福利施設（秀峰会館）	31

III 課外活動

1 学生会活動	32
2 合 宿	36

IV 就職・進学	
1 就職	38
2 進学	38
V 寮生活	
1 学寮の目的	38
2 学寮の運営と指導体制	38
3 生活上の注意について	39
4 寮の施設・設備について	42
5 寮生会について	43
6 入退寮の手続き	43
7 寮費	44
VI Q & A	45
専攻科	
I 学修	
1 単位	49
2 履修	49
3 試験	49
4 修得	50
5 「環境・生産システム工学」教育プログラム	50
6 特別研究	51
7 インターンシップ	51
8 学位の取得	51
9 その他	51
II 学生生活	
1 遵守事項	53
2 学校からの連絡事項について	53
3 その他	53
「環境・生産システム工学」教育プログラム	54
学校施設配置図	56
教室・実験室等配置図	57
体育施設・合宿施設見取図	60
秀峰会館見取図	61
寄宿舎見取図	62
授業時間	65
手続一覧	66
規則等に関すること	69

はじめに

このしおりは、学生諸君が本科や専攻科で有意義な学生生活を過ごせるように、教育理念や本科・専攻科の教育目標、校訓を始め、学習、学生生活、課外活動、就職・進学、寮生活等についての必要な情報をまとめたものです。学生諸君はこのしおりを必ず通読し、どのような事が何処に書かれているかを確認の上、常に座右に置いて活用して下さい。

巻末部には、本校を運営するにあたっての規程（規則）一覧も載せています。本校の教育・研究及び管理・運営は、全てこれらの規程に基づいて行われています。本校がどのような教育目標を持って、どのような人材を育成しようとしているのか、是非確認しておいて下さい。「カリキュラム・ポリシー」（教育課程編成・実施の方針）と「ディプロマ・ポリシー」（卒業認定・学位授与の方針）も掲載しています。ディプロマ・ポリシーは、学生諸君の本科卒業時或いは専攻科修了時の目標となる姿です。

勉学に行き詰まったとき、精神的に落ち込んだとき、或いは「いじめ」や「ハラスメント」を受けたとき、誰に相談すべきなのか等も含めて、学校生活におけるよくある疑問とそれに対する回答をQ&Aに載せています。

学生諸君の人生において重要なことは、将来、自分はこうありたいという人生設計をすることです。本校での修学はその過程の1つに過ぎませんが、人生に多大な影響を及ぼします。どのような科目を履修して、どのような資格を目指すのかは、人生設計の方向性を決めると言っても過言ではありません。充実した施設設備を使いこなすと共に、素晴らしい先生や職員の方々との交流を深めて下さい。

最後に、情報化社会においては、情報の正確性や真贋を見極める能力が求められますので、専門知識の修得と併せて、正しい情報の取扱い方や発信の在り方も身に付けて下さい。それでは、健康に留意して充実した高専生活を送って下さい。

平成31年4月

校長 高橋 薫

≡ 本校の教育理念 ≡

将来性のある人間性豊かな「実践的研究開発型技術者」を養成する。

≡ 本校の教育目標 ≡

<本 科>

- ① 人間形成に必要な一般教育科目をできるだけ幅広く展開し、豊かな教養と幅広い思考力を養う。また、外国語を鍛え、外国文化に対する理解力を養う。
- ② 若く新鮮な感性と実験・実習等を重視した体験学習により、豊かな創造力と行動力を養う。
- ③ 工学基礎及び専門基礎をしっかり身に付けさせ、広い専門的視野と総合的判断力を持たせる。
- ④ 自主的に思考し、学習し、行動する習慣を身に付けさせ、心身の健康維持、増進に努めさせる。

<専 攻 科>

社会を支える技術者を育成するため、高等専門学校における5年間の課程で培われた工学に関する知識・技術をより深く教授する。

≡ 本校の校訓 ≡

明 朗 誠 実 自 主 創 造

本校創立50周年を機に、栄えある歴史と伝統を継承しつつ、さらに未来へ力強く踏み出すことを誓い、この校訓を定める。

「明朗誠実」は、本校開校以来の精神的バックボーンであり、「自主創造」は、本校教育目標である「自主的に思考し、学習し、行動する」と「豊かな創造力を養う」に由来する。

(平成24年11月16日制定)

≡ 本科(各学科・科)の教育目標 ≡

【機械システム工学科】

機械システム工学科では、「機械工学に関する基礎的・専門的知識を身に付け、さらに、各々の技術要素を有機的に構成し、新たな社会構築に役立つシステムを創造していく能力を身に付けた、国際的視野を持った技術者」の育成を目指しており、以下の教育目標を掲げている。

- ① 機械工学に関する基礎的・専門的知識を身に付ける。
- ② 機械システムを創造する能力を身に付ける。
- ③ 課題の発見と問題解決のできる能力を身に付ける。
- ④ 社会環境との調和を多角的に考察できる能力を身に付ける。
- ⑤ 幅広い視野と豊かなコミュニケーション能力を身に付ける。

【電気情報工学科】

我々の社会、経済、生活が、インターネットの急速な発展によって大きく変わろうとしている。また、半導体技術の発展によって、コンピュータはあらゆる電子機器の中に部品のレベルで組み込まれ、それらが通信ネットワークと有機的に結びついて制御されるユビキタス情報社会を形成しようとしている。このような情報社会では、電気・電子技術をベースとする情報技術者の養成はますます重要になっており、電気情報工学科では以下の教育目標を掲げている。

- ① 電気電子工学の基礎である電磁気学、電気回路、電子回路等の知識を修得させ、その上に半導体工学や電力工学等の専門的能力を身に付けさせる。
- ② 情報工学、計算機工学等の情報技術を修得させ、ソフトウェアプログラミングやネットワークシステムに関する専門的能力を身に付けさせるとともに、電気電子技術と情報技術とが融合する新技術分野に柔軟に対応できる技術者を育てる。
- ③ 技術が社会に与える影響や環境について考えることができ、電気・電子・情報技術を用いてエネルギー、環境問題にアプローチできる技術者を育てる。
- ④ 電気・電子・情報分野での問題解決能力を高めるため、国際的視野をもった技術者を育成するとともに、コミュニケーション・プレゼンテーション能力を養う。

【システム制御情報工学科】

コンピュータ及び情報技術は、電化製品や自動車等の産業製品、それら製品を製造する生産機械や産業ロボット、さらには金融・物流システム等に組み込まれており、現代社会にとって欠くことのできない基盤技術である。コンピュータの応用技術は、その構成要素であるマイクロプロセッサ、電気・電子部品、機械部品等のハードウェア技術と、これらをシステムとして有機的に結合し目的の機能を発揮させるソフトウェア技術から成り立っている。したがって、それらを統合するためには、機械・電気・情報をはじめとする多様な領域にまたがる知識とシステム制御の技術を身に付けることが必須である。このような複合領域にまたがる技術に対応できる技術者への社会的・国際的要請は、今後もますます強くなると考えられる。

システム制御情報工学科では、「コンピュータ中心のシステム作り」をキーワードとして、情報技術と機械工学、電気工学等の基礎が融合した複合領域分野で活躍できる国際的視野を持った技術者を育成することを目的とする。具体的には、以下の項目を教育目標とする。

- ① コンピュータ応用技術に関する専門科目と実験・実習を通して、コンピュータを道具として自在に操る情報技術を持たせる。
- ② 機械工学、電気・電子工学に関する専門科目と実験・実習を通して、ものづくりの基礎となる知識を習得させるとともに、ものづくりのセンスを磨かせる。
- ③ 情報技術、機械工学及び電気・電子工学を融合させた分野である画像・計測システム、情報システム、制御システム、メカニカルシステム等の複合領域の技術を持たせる。
- ④ 卒業研究を通して、学んだ知識を総合的に応用して国際的視野を持って創造する力を育てる。

【物質化学工学科】

我々の生活を便利で快適にしている高機能で多機能な様々な製品は、化学の力によって生み出された優れた材料を基盤としている。将来にわたってこのような豊かな生活を続けていくためには、材料及び製品の開発、製造、利用、廃棄の過程での省エネルギーと地球環境に負荷をかけない技術の開発が重要となっている。また、有限な資源の利用だけでなく、生物の力を利用した再生可能な資源やエネルギーを有効に使った、持続可能な社会の構築も重要な課題となっている。物質化学工学科は、

食品、医療、環境保全、エネルギー、情報、材料等、現代生活を支えるあらゆる分野に貢献できる、国際的視野を持った技術者の育成をめざして、以下のような教育目標を掲げている。

- ① 化学及び生物分野の基礎的知識を、実験等を通して十分身に付けさせる。
- ② 化学及び生物分野の専門的知識を基に、幅広い視野に立って地域社会や社会全体に貢献できる能力を身に付けさせる。
- ③ 人間と自然環境との関わりを理解し、科学技術がそれに与える影響を自覚できる能力を身に付けさせる。
- ④ 様々な分析機器や情報機器を積極的に活用して、諸問題に取り組む能力を身に付けさせる。

【一般人文科】

一般人文科では、一般理数科や専門学科と協力しながら教養豊かな人間性の涵養を図り、また、専門科目の内容を十分に理解できる基礎学力を育むため、以下のような教育目標を掲げている。

- ① 日本語や外国語によるコミュニケーション能力を高め、異文化を理解する力を育成する。
- ② 現代社会の仕組みや特質を理解するとともに、科学技術が及ぼす影響を考えてその社会的責任を自覚する技術者倫理を育成する。
- ③ 自律性・創造性に富み、地球的視野で物事を考え、地域社会に貢献し得る能力を育成する。
- ④ 自主的に思考し、学習し、行動する習慣を身に付け、社会人として必要な心身の健康維持、増進に努める態度を育成する。

【一般理数科】

一般理数科では、一般人文科や専門学科と協力しながら教養豊かな人間性と創造性の涵養を図り、また、専門科目の内容を十分に理解できる基礎学力を育むため、以下のような教育目標を掲げている。

- ① 数学・自然科学の原理や法則を理解し、科学的で論理的な思考能力を育成する。
- ② 絶え間なく進歩する科学技術に、将来とも対応できる能力を育成する。

≡ 専攻科(各専攻)の教育目標 ≡

【生産システム工学専攻】

機械システム工学科，電気情報工学科及びシステム制御情報工学科で教授した教育内容を基礎とし，それぞれの専門分野の技術が融合した境界領域分野の諸問題にも対応できるように教育課程を編成し，メカトロニクス，エレクトロニクス，コンピュータ応用等の技術が融合した生産システム分野において活躍できる，総合的能力を備えた技術者を育成する。

(小項目)

- ① 機械工学，電気・電子工学，情報工学の基礎の上に，より深く高度な知識・技術を身につける。
- ② 専門分野および境界領域分野の実験・実習を通じて実践力を身につける。
- ③ 複数の技術が融合した生産システム分野において活躍できる総合的能力を備える。

【応用化学専攻】

物質化学工学科で教授した教育内容を基礎とし，化学・バイオ関連産業における専門的な実務に携わることを前提とした教育課程を編成し，製品・技術の開発及びそれに伴う環境や社会への配慮等に柔軟に対応できる，総合的能力を備えた技術者を育成する。

(小項目)

- ① 化学および生物分野の基礎の上に，より深く高度な知識・技術を身につける。
- ② 化学および生物分野における高度な実験・実習を通じて実践力を身につける。
- ③ 応用化学分野の様々な問題に柔軟に対応できる総合的能力を備える。

≡ ディプロマ・ポリシー(本科) ≡

【機械システム工学科】

機械システム工学科では，所定の単位を修得し，かつ以下のような能力を身につけた学生に卒業を認定する。

1. 機械を構成する材料の物性，加工・生産技術や，機械設計に欠かせない機械工学，計測・制御工学，電気・電子工学など，幅広い知識と技術，応用力を身につけ，それらを応用したモノづくりができる。
2. 機械，計測・制御，電気・電子分野の実験，実習で実践力を身につけ，技術が社会に与える影響や環境について自主的に思考し行動できる。
3. 課題発見能力，課題解決能力，コミュニケーション・プレゼンテーション能力を備え，自主的な学習を通して豊かな創造力を発揮し総合的な判断ができる。
4. 豊かな教養と論理的で柔軟な思考力，および国際的視野を身につけ，社会に貢献できる。

【電気情報工学科】

電気情報工学科では，所定の単位を修得し，かつ以下のような能力を身につけた学生に卒業を認定する。

1. 工学基礎および，電気・電子工学，情報工学の専門知識を身につけ，電気・電子技術と情報技術とが融合する広い専門的視野を持ち，新技術分野に柔軟に対応できる。
2. 電気・電子，情報分野の実験，実習で実践力を身につけ，技術が社会に与える影響や環境について自主的に思考し行動できる。
3. 課題発見能力，課題解決能力，コミュニケーション・プレゼンテーション能力を備え，自主的な学習を通して豊かな創造力を発揮し総合的な判断ができる。
4. 豊かな教養と論理的で柔軟な思考力，および国際的視野を身につけ，社会に貢献できる。

【システム制御情報工学科】

システム制御情報工学科では，所定の単位を修得し，かつ以下のような能力を身につけた学生に卒業を認定する。

1. 機械工学を中心として，電気・電子工学，情報技術における知識とともにシステム制御の技術を身につけ，多様な複合領域にまたがる分野に対応できる。
2. 機械，電気・電子，情報分野の実験，実習で実践力を身につけ，技術が社会に与える影響や環境について自主的に思考し行動できる。
3. 課題発見能力，課題解決能力，コミュニケーション・プレゼンテーション能力を備え，自主的な学習を通して豊かな創造力を発揮し総合的な判断ができる。

4. 豊かな教養と論理的で柔軟な思考力、および国際的視野を身につけ、社会に貢献できる。

【物質化学工学科】

物質化学工学科では、所定の単位を修得し、かつ以下のような能力を身につけた学生に卒業を認定する。

1. 化学および生物分野における幅広い専門知識と技術、応用力を身につけ、それらを基に物質創成や技術開発ができる。
2. 化学、生物分野の実験、実習で実践力を身につけ、技術が社会に与える影響や環境について自主的に思考し行動できる。
3. 課題発見能力、課題解決能力、コミュニケーション・プレゼンテーション能力を備え、自主的な学習を通して豊かな創造力を発揮し総合的な判断ができる。
4. 豊かな教養と論理的で柔軟な思考力、および国際的視野を身につけ、社会に貢献できる。

≡ ディプロマ・ポリシー(専攻科) ≡

【生産システム工学専攻】

生産システム工学専攻は、所定の単位を修得し、かつ以下のような能力を身につけた学生に対して修了を認定する。

1. 本科で修得した機械工学、電気・電子工学、情報工学の基礎の上に、より深く高度な知識・技術を身につけ、専門分野および複合・境界領域の諸問題に自主的に対応できる。
2. 専門分野および複合・境界領域分野の実験・実習を通じて実践力を身につけ、技術が社会に与える影響や環境について、自主的に思考し行動できる。
3. 専門分野および複合・境界領域に対して、課題発見能力、課題解決能力、コミュニケーション・プレゼンテーション能力をもち、自主的な学習を通して豊かな創造力を発揮し総合的な判断ができる。
4. 豊かな教養と論理的で柔軟な思考力、倫理観および国際的視野を身につけ、社会に貢献できる。

【応用化学専攻】

応用化学専攻は、所定の単位を修得し、かつ以下のような能力を身に

つけた学生に対して修了を認定する。

1. 本科で修得した化学および生物分野の基礎の上に、より深く高度な知識・技術を身につけ、専門分野に加えて複合・境界領域の諸問題にも自主的に対応できる。
2. 化学および生物分野における高度な実験・実習を通じて実践力を身につけ、技術が社会に与える影響や環境について、自主的に思考し行動できる。
3. 専門分野および複合・境界領域に対して、課題発見能力、課題解決能力、コミュニケーション・プレゼンテーション能力をもち、自主的な学習を通して豊かな創造力を発揮し総合的な判断ができる。
4. 豊かな教養と論理的で柔軟な思考力、倫理観および国際的視野を身につけ、社会に貢献できる。

≡ 「環境・生産システム工学」教育 ≡ プログラムの学習・教育到達目標

(A) 地域社会、産業社会の様々な要求に応えるために既存の情報機器・分析機器を使いこなし、新しい技術にも対応できる能力を持った技術者の育成

- A-1 数学・自然科学・情報技術に関する知識を有し、それを活用することができる。
- A-2 基礎工学の知識・能力をもとに、地域・社会の要求を理解し、それに対応することができる。
- A-3 基礎的実験・実習の技術を習得し、それを活用することができる。

(B) 日本及び世界の歴史、文化に対する知識と教養に基づいて物事を認識するとともに、科学技術が社会や自然環境に及ぼす影響を考慮し、その社会的責任を自覚する技術者倫理を持った技術者の育成

- B-1 日本の文化について理解し、説明することができるとともに、文化の多様性を認識することができる。
- B-2 地球的視点から多面的に物事を考え、自己の教養を高めるための努力を継続することができる。
- B-3 専門分野の知識と社会的良識に基づいた職業倫理を持ち、自己の技術や行為が社会に及ぼす影響について考慮することができる。

(C) 論理的思考に支えられた明晰な日本語を用いて記述し発表する能力、学会等において討議できるコミュニケーション能力及び国際的な場でのプレゼンテーション等の基礎的コミュニケーション能力を持った技術者の育成

- C-1 適切な日本語を用いて、記述・発表・討議することができる。
- C-2 外国語による基礎的コミュニケーションができる。
- C-3 英語で記述された技術論文、取扱説明書等を理解することができる。

(D) 多様な工業技術システムを理解し、地球環境に優しい技術開発や研究を遂行できるエンジニアリングデザイン能力を持った技術者の育成

- D-1 基礎工学及び専門工学に関する知識・技術を有し、それを活用することができる。
- D-2 データを分析・解釈し、正しく結論を導き出すことができる。
- D-3 工学全般の知識・技術をもとに、環境に配慮した技術開発や研究を企画し、遂行することができる。

(E) 多角的視点で自ら考え、新たな価値を創造・開発することができる、それをシステム化する、あるいは再構築する能力を持った技術者の育成

- E-1 共通の工学関連分野の基本的な知識を有し、さらに自主的・継続的に学習することができる。
- E-2 チーム活動を通してメンバーの同意形成を図り、協調しながら一つの目的を成し遂げることができる。
- E-3 複眼的な思考能力をもとに、創造性を発揮して新たな課題を探索し、解決することができる。

校歌

(昭和42年)

作詞 原田 準平

作曲 矢島 澄策

かたすめ がーい やぎすろ くるむう しわかせ ゆかがい うががい ほさくじ うはとつ たひぎむ いとじゆね せもつに つえとし とてにて

きたにせ ーいーい よかるつ ききとき なりかた がそらく れうだま のををの いあきこ しこたせ かがえい りれつそ をつう

あきまみ ーばの しうぶり たののて ゆひみこ うーいー べかちこ にりにに なあいい がおやき めぎはた つつげか つつむし

しきこた んわうた こめがえ うてくよ だすのわ ーいーこ いすはう にむなど *poco rit*..... そがきこ そくきえ りのいた たみおか つちうく

f *chasc*..... われらが こうせん あさひかわ

とてにて わわわわ にににに さはぼた かえこた えならえ んんんん われらが ぼ ころ

校歌

作詞 原田 準平

一 輝く秀峰大雪と

清き流れの石狩を

朝夕あしたゆふにながめつつ

春光台にそそりたつ

われらが高専 旭川

永久とわに栄えん われらが母校

二 たぎる若さは火と燃えて

高き理想をあこがれつ

希望の光仰ぎつつ

究きわめて進む学の途

われらが高専 旭川

永久に映えなん われらが母校

三 進む科学と技術とに

心と身体からだを鍛きたえつつ

学びの途にいやはげむ

工学の花咲き匂う

われらが高専 旭川

永久に誇らん われらが母校

四 明朗誠実胸にして

切磋琢磨の五星霜

実りてここに意気高し

たたえよ若人声高く

われらが高専 旭川

永久に讃えん われらが母校



オオーツ

知ってびっくり！

皆さんご存じのとおり、どこの学校にも校歌、応援歌がありますよね！旭川高専も、もちろん校歌も応援歌もあります。しかーしなんと！学校創立から2年間は校歌も応援歌もなかったんですよ！しかも、応援歌のほうが先に出来てしまいました。校歌が発表されたのは、昭和42年で、創立から6年目だったんですよ。ただ、実際に歌われたのは、昭和48年にわが野球部が北北海道大会に出場した時だったんです。それまでは、高専体育大会等において歌われていたのは応援歌で、当時の学生は、応援歌を校歌と思いこんでいました。

本当の話ですよ！

沿革の概要

- 昭和37年 1月10日 旭川市に工業高等専門学校設置決定
- 2月24・25日 昭和37年度入学者選抜試験実施
- 4月1日 国立学校設置法の一部を改正する法律（昭和37年法律第36号）が公布され、旭川工業高等専門学校（機械工学科2学級（80名）、電気工学科1学級（40名））が設置された。
初代校長として北海道大学教授原田準平就任
- 4月23日 開校式及び第1回入学式挙行
仮校舎に春光町の旧第7師団兵舎（現北海道教育大学附属旭川中学校所在地）を使用
- 昭和38年 3月20日 校舎・寄宿舍（管理棟、第1棟、第2棟）新築
- 3月31日 新校舎（現所在地）に移転
- 12月15日 校舎・寄宿舍（管理棟、第1棟、第2棟）増築、第1実習工場新築
- 昭和40年 3月17日 校舎・寄宿舍（管理棟、第2棟）増築、第1体育館新築
- 9月20日 陸上競技場・野球場新設
- 11月1日 屋外プール新設
- 11月19日 学生食堂兼集会所新築
- 昭和41年 4月1日 工業化学科1学級（40名）設置
- 10月15日 有田喜一文部大臣本校視察
- 12月11日 武道場新築
- 昭和42年 3月17日 第1回卒業証書授与式挙行
- 3月27日 校舎（工業化学科棟）・寄宿舍（管理棟）増築、第2実習工場・変電室新築
- 昭和43年 9月3日 昭和天皇、皇后両陛下本校を御視察
- 昭和45年 4月1日 第2代校長として北海道大学教授星光一就任
- 昭和46年 11月29日 図書館センター新築
- 昭和47年 10月7日 創立10周年記念式典挙行
- 昭和48年 12月26日 電子計算機室新築
- 昭和52年 1月28日 第2体育館新築
- 昭和54年 4月1日 第3代校長として北海道大学教授三浦良一就任

- 昭和55年 3月29日 プール上屋取付及び浄化装置取付
7月28日 合宿研修施設設置
- 昭和55年12月 2日 体育館渡り廊下新築
12月15日 生産システム実験センター新築
- 昭和56年10月16日 全天候性テニスコート新設
11月 3日 ゴルフ練習場・バッティングセンター新設
- 昭和57年 9月21日 創立20周年記念植樹
12月15日 秀峰会館新築
- 昭和58年 4月 1日 学生相談室設置
- 昭和59年 4月 1日 第4代校長として北海道大学教授青村和夫就任
- 昭和61年 3月14日 校舎改修（第1期）
- 昭和62年 8月31日 野球場ダックアウト新設
9月30日 噴水新設
10月 6日 創立25周年記念式典挙行
- 昭和63年 4月 1日 機械工学科2学級のうち1学級を制御情報工学科に改組
- 平成 2年 2月 8日 制御情報工学科棟新築
- 平成 3年 4月 1日 第5代校長として北海道大学教授田川遼三郎就任
12月 2日 寄宿舍（第1棟）改築
- 平成 9年 4月 2日 第6代校長として北海道大学教授吉田宏就任
8月30日 小杉隆文部大臣本校視察
- 平成10年 4月 1日 工業化学科を物質化学工学科に改組
- 平成11年 4月 1日 専攻科（生産システム工学専攻（12名）、応用化学専攻（4名））設置
4月12日 第1回専攻科入学式挙行
12月14日 セクハラ相談室設置
- 平成13年 3月 9日 第1回専攻科修了証書授与式挙行
3月23日 管理・専攻科棟新築
6月13日 技術室設置
6月20日 専攻科棟竣工記念式典・講演会挙行
11月12日 校舎改修
- 平成14年 4月 1日 第7代校長として北海道大学教授前晉爾就任
6月27日 創立40周年記念講演会挙行
10月31日 校舎改修
- 平成15年 4月 1日 電気工学科を電気情報工学科に名称変更

- 平成16年4月1日 独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成15年法律第113号）が公布され、旭川工業高等専門学校は独立行政法人国立高等専門学校機構旭川工業高等専門学校となった。
機械工学科を機械システム工学科に名称変更
- 平成17年3月25日 寄宿舎第2棟改築工事（女子寮）竣工
- 平成17年5月12日 「環境・生産システム工学」教育プログラムがJABEEの認定を受ける
- 平成18年2月14日 生産システム実験センターを地域共同テクノセンターに改組
- 3月20日 平成17年度高等専門学校機関別認証評価において大学評価・学位授与機構の認定を受ける。
- 平成19年4月1日 混合学級開始
- 平成20年4月1日 第8代校長として北海道大学教授高橋英明就任
- 平成21年1月13日 特別支援室設置
- 4月1日 技術室を技術創造部に改組
- 平成23年4月1日 制御情報工学科をシステム制御情報工学科に名称変更
- 平成24年3月29日 平成23年度高等専門学校機関別認証評価において大学評価・学位授与機構の認定を受ける
- 5月19日 創立50周年記念植樹
- 10月5日 創立50周年記念式典・講演会举行
- 11月16日 校訓制定
- 平成25年2月12日 男女共同参画推進室設置
- 4月1日 クラス編成を混合学級から学科別に変更
セクハラ相談室からハラスメント相談室へ改組
- 平成26年4月1日 第9代校長として大分工業高等専門学校教授清水啓一郎就任
- 平成27年4月1日 学生総合支援センター設置
改革推進室設置
研究推進室設置
- 平成29年7月20日 校章・スクールカラー制定
三つの方針制定
- 平成30年4月1日 地域共同テクノセンターと研究推進室を地域連携・研究推進センターに改組

≡ 本 科 ≡

I 学 習

1 教育課程

本校は、学年制を採用しています。各学科において修得しなければならない授業科目及び単位数は、学則別表第1「教育課程表」を参照してください。

1 単位の修得に必要な学修の計算方法は、以下のとおりです。

ただし、2 時限連続の90分授業については、高専単位における2 単位時間、学修単位における2 時間の授業として取り扱います。

[第1～3 学年] (高専単位)

- ・ 1 単位時間 (1 時限) 当たり標準50分とし、30 単位時間の授業をもって1 単位とします。

[第4・5 学年] (学修単位)

- ・ 1 単位当たり、次の計算により45時間の授業及び自学自習を合わせて1 単位とします。ただし、体育IV、企業実習、北海道ベースドラニング総合科目、卒業研究は第1～3 学年と同様の計算方法となります。

- ① 講義は、15時間～30時間の授業時間と30時間～15時間の自学自習で45時間の学修。
- ② 演習、実験及び実習は30時間の授業時間と15時間の自学自習で45時間の学修。

2 履 修

受講する科目には、必修科目と選択科目があります。選択科目を受講するためには履修の申請が必要です。申請の方法等については、事前に説明会を行い説明します。

(1) 必修科目

履修の申請は不要

(2) 選択科目

履修の申請が必要

- ① 一般選択科目 (第4・5 学年において3 単位以上修得)
- ② 専門選択科目
機械システム工学科 3 単位以上修得
電気情報工学科 10 単位以上修得
システム制御情報工学科 5 単位以上修得
物質化学工学科 8 単位以上修得

(3) 履修認定要件

各科目を履修したかどうかの認定は、科目ごとに総授業時間数の4/5以上を出席していることが必要です。4/5未満の場合は、その科目の履修は不認定となり、評価は0点となります。

総授業時間数の2/3以上出席していない科目が1科目でもあると、その科目ばかりでなくその学年のすべての科目の履修が不認定となって評価が0点となり、進級ができなくなるので十分注意してください。

また、各科目の履修記録（出席、欠席・欠課、遅刻、早退、特別欠席、忌引など）は、科目担当教員による確認と学生による欠席願の提出などに基づき電算処理し、出席簿に記録されます。

出席簿は、定期的にホームルーム教室に掲示しますので、欠課時数などに誤りがないか必ず確認してください。確認後の履修記録は、前期末と学年末の学業成績通知表にそれぞれ記載し、保護者へ通知します。

なお、この時点で欠課時数などに誤りが見つかった場合でも、指定の期日（前期末は11月末、学年末は4月末）までに科目担当教員へ申し出れば、確認の上、履修記録を訂正します。これ以後に申し出ても訂正はできませんので注意してください。



試験中の不正行為は、その試験期間の全科目が0点になります。試験は正々堂々と受けよう！

3 試 験

試験は、定期試験・追試験・その他の試験の3種類があります。

(1) 定期試験

前期末及び学年末に一定の期間を定めて行います。

(2) 追 試 験

病気その他やむを得ない理由により、試験を欠席した者に対して、科目担当教員が必要と認めた場合に行います。

(3) その他の試験

科目担当教員が必要と認めた場合に随時行うもので、一定の期間を定めて行う中間試験などがあります。

4 修 得

(1) 科目の修得

- ① 認定時期 学年末に認定します。
- ② 認定要件 その科目を履修し、かつ、その評価が60点以上であることが必要です。



学業成績通知表は保護者に郵送されます。

(2) 成績の評価

各科目の評価は、前期末及び学年末に、学習の成績と平素の成績（レポート、小テストなど）によって、次のように5段階に評価します。

100点法評価	評定	内 容
100～90	秀	特に高い程度に学習目標を達成し、平素の成績が特に優秀なもの
89～80	優	高い程度に学習目標を達成し、平素の成績が優秀なもの
79～70	良	学習目標を達成し、平素の成績が優良なもの
69～60	可	おおむね学習目標を達成し、平素の成績が良好なもの
59～0	不可	学習目標の達成の度合いが不十分で、平素の成績が良好とは認められないもの

(3) 特別学修

本校では、定められた大学における学修や、実用英語技能検定及び工業英語能力検定などの、技能審査合格に係る学修により、単位を認定し、本校の授業科目を修得したものとみなしています。

申請する時は、「特別学修単位認定申請書」に証明書類を添付し、大学における学修については修了後すみやかに、技能審査合格に係る学修については1月末までに、それぞれ学級担任に提出してください。

第1学年から第3学年までに特別学修を修得した場合は、第4学年又は第5学年に申請しなければなりません。

ただし、第5学年における特別学修の申請は、別途、卒業要件単位を満たしている場合に限りです。

なお、すでに履修中の授業科目については、単位認定されません。

5 進級・卒業

第3学年修了時までには第1・2学年の未修得科目を修得しないと、第4学年に進級できないよ！



(1) 進級要件

進級するためには、その学年で修得しなければならない科目をすべて修得することが原則ですが、未修得科目が2科目以内で、かつ、その単位数が6単位以内の場合は進級できる場合があります。引き続き2回留年することはできません。(休学による場合を除く。)

また、在籍学年の特別教育活動の履修が認定されていることも、進級の要件になりますので、LHRの履修には注意が必要です。

(2) 卒業要件

卒業するためには、5年以上在籍し、必修科目及び必要単位以上の選択科目(一般科目82単位以上、専門科目85単位以上)を修得するとともに、特別活動(HR)を履修することが必要です。

6 欠席・遅刻・早退等

欠席・遅刻・早退等については、次の事項のとおり手続きが必要となりますが、授業を休んだ分の学習について、補習や課題など担当教員から指導を受けてください。

(1) 欠席(欠課)・遅刻・早退

授業などにおいて、やむを得ず欠席・欠課(科目毎の欠席)・遅刻・早退をしなければならないときは、「欠席(欠課・遅刻・早退)願」を速やかに学級担任の指導を経て(押印の上)、教務係へ提出してください。

なお、傷病を理由とする欠席(病欠)の場合は、欠席(欠課)した翌日から1週間以内(休日を含む)に、教務係へ提出してください。提出期限を過ぎた場合は、単なる「事故欠席」扱いとなりますので注意してください。

また、長期にわたる傷病の場合(休日を含み1週間以上欠席する場合)は、医師の診断書を、公共交通機関の乱れによる遅刻・欠席の場合は、当該交通機関で発行する「遅延・運休証明書」を添付してください。

(2) 忌引

家族や親類に不幸があった場合は、「忌引願」を学級担任の許可を得て(押印の上)、速やかに教務係へ提出してください。忌引の期間については、出席扱いとなります。

忌引の期間（忌引開始日から休日を含む連続した期間）は次のとおりです。また、認められる期間は、往復の旅行日（時間）を加えたものとなります。

父母7日、祖父母・兄弟姉妹3日、曾祖父母・3親等内のおじおば1日

(3) 特別欠席



特別欠席は、欠課時数に含まれないからね。

特別欠席とは、出席扱いとなる欠席のことです。特別欠席を申請する場合は、「特別欠席願」を学級担任又は指導教員の許可を得て（押印の上）、欠席する3日前までに教務係へ提出してください。

また、特別欠席と認められる欠席は、以下のとおりです。認められる期間は、試験等に往復の旅行日（時間）を加えたものとなります。

なお、要項等、欠席する日がわかる書類を添付してください。

- ① 第5学年の企業説明会、就職試験（試験の一環として行われる健康診断等を含む）、内定式、内定者に行われる健康診断、研修会等のための欠席（ただし6月1日以降）※企業等からの連絡文書を添付すること
- ② 第5学年の公務員採用試験等のための欠席
※受験案内等を添付すること
- ③ 第5学年の大学（編）入学試験のための欠席
※募集要項等を添付すること
- ④ 国の資格取得試験（自動車等の運転免許取得を除く）のための欠席
※受験案内等を添付すること
- ⑤ 学校行事、対外試合などのクラブ活動のための欠席 ※要項を添付すること
- ⑥ 学会発表のための欠席 ※要項を添付すること
- ⑦ 高専機構が主催する事業（教務主事が認めたもの）に参加するための欠席

(4) 出校停止

学校感染症にかかった場合及び停学になった場合は、出校停止となります。（P45 Q&Aも確認してください）

7 転科・休学・復学



やむなく休学するときは、学級担任に申し出てね。

(1) 転科（学科を変更すること）

転科を希望するときは、第1学年又は第2学年の2月中に、「転科

願」を学級担任を通じて教務係へ提出することにより、認められることがあります。

(2) 休学・復学

① 休学

やむを得ない事情により、3か月以上修学することができない場合は、「休学願」（傷病による休学の場合は医師の診断書も必要）を学級担任を通じて教務係へ提出してください。

a 休学の期間は、原則として1か月単位及び1年以内です。特別な事情がある場合は、1年を限度として休学の期間の延長を認めることがあります。

b 休学の期間は、通算して3年を超えることはできません。

c 休学の期間は、修業年限及び在学年限に参入しません。

② 復学

「復学届(願)」を学級担任を通じて、教務係へ提出してください。

8 学習のための施設

(1) 図書館

学習に必要な参考図書をはじめ、あらゆる分野の図書・雑誌などが備え付けられており自由に閲覧できます。

① 開館時間
月曜日～金曜日 9：00～19：45
土曜日 9：00～16：30
(※定期試験及び中間試験の1週間前から最終日までの期間のみ)

(春期・夏期・冬期休業日) 月曜日～金曜日 9：00～17：00

② 閉館日
土曜日
(※定期試験及び中間試験の1週間前から最終日までの期間を除く)、
日曜日、祝日、年末年始

③ 貸出冊数及び貸出期間
一般貸出 5冊 2週間
特別貸出 7冊 休業期間中
5冊 4か月(卒業研究用)

(2) 情報処理センター

情報処理センターには、情報処理センター端末室、マルチメディア実習室、情報処理演習室の3室があります。各部屋には、利用者端末がそれぞれ約50台設置され、コンピュータリテラシーの授業等で利用されています。この施設は、教育用システムでの利用者登録の後、本校の情報セキュリティポリシー等に従い、利用することができます。

利用時間	情報処理センター端末室	8 : 40~19 : 00
	マルチメディア実習室	} 9 : 00~17 : 00
	情報処理演習室	

ただし、学校行事の都合により、閉室又は時間変更となる場合があります。

9 オフィスアワー

オフィスアワーは、学生が教員に学業や学校生活全般に関する質問や相談をしたり、個人的な指導等を受けるために設定された時間帯です。この時間帯は教員が自室に待機していますので、気軽に訪ねてください。なお、オフィスアワーの時間帯は、教員毎に設定しますので、オフィスアワー一覧で確認してください。

10 Asahikawa Academic Advisor制度

AAAは毎週指定された放課後に、2～3名に組み分けた第1学年の皆さんと、全教員が約30分間のコミュニケーションを図り、高専での勉強の方法や、予習復習の取り組み方、学生生活における疑問に対応することを目的に実施しています。この時間は教員からの指導に受け身になってばかりではなく、学生の皆さんから積極的に質問するなどして制度を利用してもらい、予習・復習の助言や、レポートの作成方法、成績評価や進路の相談など、学生個々に必要な情報を教員から引き出してください。

Ⅱ 学生生活

1 基本的生活習慣

- (1) 礼儀は人間関係の基本です。お互いに敬愛の情をもって常に言葉づかい、態度に気をつけ、会釈や挨拶を交わすように心がけましょう。
また、来訪者に対しても失礼がないよう礼儀正しく会釈しましょう。
- (2) 校内（登下校時を含む）における服装は、華美なものをつつしみ、かつ、学校生活に適したものを着用するように心がけましょう。
- (3) 校舎内では、床を傷つけたり、騒音をたてる履物は履かないようにしましょう。また、サンダル、スリッパ類を避け行動性のある履物を着用しましょう。
- (4) 体育館、実験室等、土足厳禁箇所は運動靴などを使用するとともに体育、実験、実習等における服装は、それぞれ定められたものを着用しましょう。
- (5) 式典、行事、見学等の場合は、その場にふさわしい服装を着用しましょう。
- (6) 髪は、特異な髪型・着色は避けましょう。
- (7) 男女交際については、修学の身であることをわきまえ、良識ある行動をとりましょう。

学生番号って？

みなさんが入学する時もらう番号は、卒業まで変わりません。
この番号は、6けたで、左から以下のようになっています。

入学年度… 2けた（平成31年度入学は19）

所属学科… 2けた（入学学科・専攻によって）

機械システム工学科… 11

電気情報工学科… 21

システム制御情報工学科… 31

物質化学工学科… 41

生産システム工学専攻… 80

応用化学専攻… 90

固有番号… 2けた（入学クラスの出席番号）

※留年生がいるクラスは出席番号とずれていることがあります。



19 11 01

2 通 学

- (1) 自転車による通学

自転車通学をする場合には、学級担任から自転車登録シールをもらい、自転車の後ろの見やすい場所に貼り付けてください。

登下校時に構内を通行する場合は、自転車を降りて押してください。

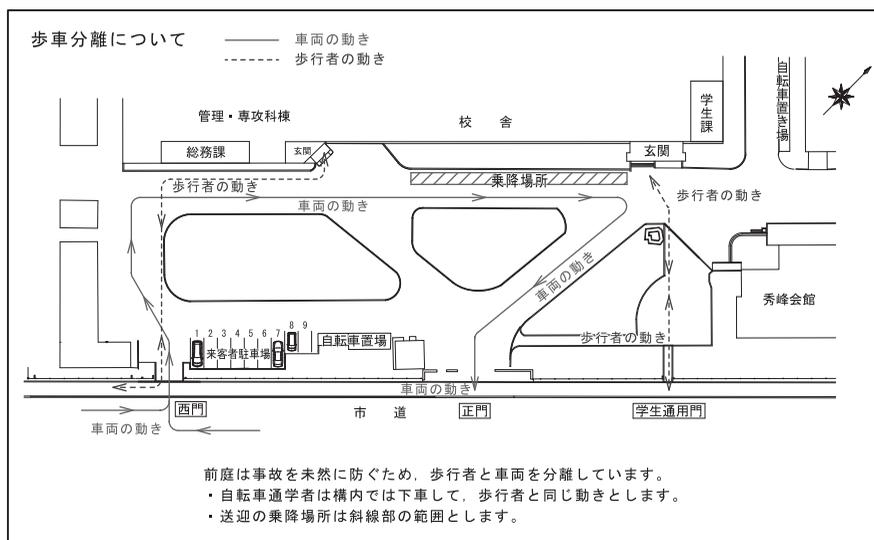
なお、構内に自転車を置くときは通学生・寮生ごと、学年ごとに定められた自転車置場に整頓して置くとともに、必ず施錠するようにしましょう。錠は本来備えつけのものに加えてU字型など頑丈なものをつけ、さらに防犯登録をしましょう。また、自転車通学が許可される期間については学校の指示に従ってください。

(2) 列車やバスによる通学

列車やバスを利用して通学する学生は、車内におけるマナーを守り、先を争って乗車したり、大声で話したり、混雑時に荷物を座席に置くなどして他の乗客に迷惑をかけたりすることのないように心がけましょう。

(3) 車・バイクによる通学

本科学生の車両通学は禁止しています。



(4) 交通安全について

交通規則を守りましょう。違反すると、道路交通法の適用を受けることにもなります。

- ① 歩行者は歩道を歩き、歩道のない道路は右側を歩くこと。
- ② 自転車は原則車道の左側を通行すること。やむを得ず歩道を通行する場合は、歩行者に注意して車道よりを徐行すること。

- ③ 交差点などで車道を横断するときは、一時停止と左右の安全を確認すること。
- ④ 自転車の2人乗り・並走は禁止です。
- ⑤ 夜間の自転車走行では、必ずライトを点灯すること。
- ⑥ 携帯電話を使用しながら、音楽を聞きながらなど、視界や周囲への注意を妨げるおそれのある行為をしながらの走行をしないこと。

3 学生生活の決まり

本校の学生は、入学時に学則及び諸規則を必ず守ることを約束することにより、入学を許可されています。守るべき基本的な事項を以下に挙げておきます。(原則として全学生に適用されます。)

(1) 「窃盗(万引き)」及び「暴力行為」などは、原則として「退学処分」となります。いじめ行為、電話・メールによる嫌がらせ行為、インターネットによる誹謗中傷行為等に対しても、精神的暴力として厳しく対応しています。

(2) 「飲酒・喫煙」は、たとえ20才になっても、本科学生は校内(登下校時を含む)・寮内及び学校周辺では禁止されています。違反した場合は、停学以上の厳しい処分を受けることとなります。また、酒気帯び状態での校内(敷地内)の立入は禁止しています。

なお、ノンアルコール飲料・電子たばこについても同様の取扱となります。

(3) 「試験中の不正行為」は、「7日間の停学」となり、当該期間中の全科目が0点となります。

(4) 本科学生の「車両通学」は禁止しています。休日・長期休業中も同じです。違反した場合は、学生主事説諭などの処分を受けることとなります。同乗者も同様です。

(5) 「交通違反」は、軽度の反則行為・速度違反の場合、原則として学生主事説諭(速度違反は保護者召喚)となります。なお、自己申告の場合は、処分が軽減されることもあります。

また、二度以上の違反あるいは飲酒運転・無免許運転(幫助を含む)などその他の違反については、その都度審議のうえ、処分が決定されます。

(6) 公共物を破損した場合は、その内容によって弁済を含む厳しい指導を受けることがあります。

- (7) パチンコ店等年齢制限があり禁止されている場所に立ち入った場合は、学校でも厳しく指導されます。（高学年の場合も同様です。）
- (8) 通学生が寮内に立ち入ることは禁止しています。
- (9) 校舎内での携帯電話等の充電は盗電となりますので禁止します。
- (10) HR教室及び特別教室は、平日は18時頃、休日及び長期休業中は終日施錠します。
- (11) クラブ活動は19時まで、最終下校時間は20時までです。
- (12) 休日は、原則、校舎内に立ち入ることができません。
- (13) 停学以上の処分を受けた学生は、処分申し渡しの同日から3ヶ月間一切の対外活動への参加を禁止します。

なんでも相談してね！



話をするだけで
すっきりするよ！

4 学生生活に関する相談

秀峰会館1階の医務室内には学生相談室が設置されており、学生の心身の健康、学習や学生生活に関する問題について早期解決を図るための手助けをしており、カウンセラー及び相談員がいじめ、ハラスメントを含むさまざまな悩みや、相談に対応しています。

なお、相談者のプライバシーは守られます。

また、カウンセラー及び相談員が不在のときは看護師（補助相談員）にご相談ください。（詳細は、教室に掲示される案内を見てください。）

5 授業料免除

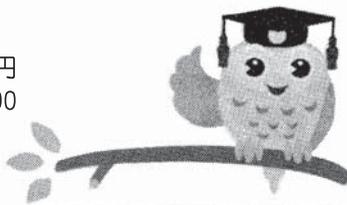
次のような事情がある学生に対して、授業料の全額又は半額を免除することができます。申請の時期は前期は4月、後期は10月です。

- (1) 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀である場合。
- (2) 授業料納期前6ヶ月以内において、学資負担者が死亡したり、風水害などの災害を受けた場合又はこれに準ずる場合。

昔の授業料って・・・どのくらい??

旭川高専設立当時の授業料は、年額7,200円
そして今年入学したあなたたちは年額234,600円です。

昔は、ずいぶんと安かったんですね！



6 就学支援金

平成22年4月から高等学校等就学支援金の支給に関する制度が始まりました。

国立高等専門学校（第1学年～第3学年）も就学支援金制度の対象となっており、定額が支給されます。なお、保護者の所得に応じて、加算または、未支給となることがあります。申請の時期は、4月上旬及び6月中旬で、支給期間は、原則として通算36ヶ月です。

7 奨学金・保険等

(1) 日本学生支援機構奨学金

本校に在学する学生で、人物・学業ともに優れ、健康であり経済的理由により就学が困難な者に学資を貸与する制度で、4～5月頃に募集を行います。主な概要は次のとおりです。

① 種類

第一種奨学金

無利息（全学生対象）

第二種奨学金

年3%を上限とする利息付（在学中は無利息）（第4,5学年,専攻科生対象）

※ 第一種奨学金と第二種奨学金の併用貸与を受けることも可能。

② 貸与月額（平成30年度採用の場合）

第一種奨学金

1～3年

（自宅） 10,000円または21,000円

（自宅外） 10,000円または22,500円

4, 5年・専攻科

（自宅） 20,000円, 30,000円または 45,000円

（自宅外） 20,000円, 30,000円, 40,000円または51,000円

第二種奨学金（平成29年度以前採用者も選択可能）

2万円～12万円の中から1万円単位で自由に選択する。

③ 貸与期間

貸与期間は採用時から最短在学年数と定められており、休学期間、卒業延期になった期間、原級に留まった場合の貸与は認められま

せん。また、学業成績不振などの場合、奨学金の交付が廃止又は停止されることもあります。

④ 返還方法

卒業から6ヶ月を経た後、月賦、または月賦・半年賦の併用により、返還することとなります。

なお、卒業後大学・大学院に進学する場合などは、所定の手続きをとることにより、在学中は返還が猶予されます。

(2) 道新みらい君・ウェルネット奨学金

経済的に困窮している道内4高専の学生を対象とした、返還義務のない給付型の奨学金です。詳細は担任を通じて、学生係まで問い合わせてください。

(3) その他の奨学制度

地方公共団体、民間団体などの育英事業、会社などの奨学制度がありますが、これらはその団体の所在地の出身学生を対象とするものが多く、その多くは本人が直接手続きをする必要があります。

学校の推薦が必要なときや、その他の問い合わせについては学生係へ申し出てください。

(4) 保険制度

学生が学校管理下などにおいて生じた事故により傷害を被った場合、これを補償する制度がありますが、その概要は次のとおりです。

① 「日本スポーツ振興センター災害共済制度」

学校管理下（授業中、課外活動中、休憩時間中、登下校中、寄宿舎）における事故に対して医療費等が給付される制度です。本校では実験・実習が行われることが多いため、全員加入としています。掛金は後援会が全額負担します。

② 「高体連主催大会参加者災害補償制度」

高体連主催の大会に出場する場合に加入する保険です。加入負担金は、学生会が全額負担します。

③ 「国立高専団体学生総合補償プラン」

日常生活で起こる事故による傷害・死亡の場合、扶養者が事故で死亡した場合および他人に損害を与え、賠償責任を負った場合に補償される保険です。本保険は、任意加入となっています。

8 アルバイト

本来学生は、学業に専念するのが望ましいのですが、学資の一部を補うなど、やむを得ない理由で行わなければならない場合のみアルバイトを許可しています。その場合は、保護者や学級担任ともよく相談して、学校の許可を受けてから行ってください。

なお、平日のアルバイトは原則認めていません。また、特に次のアルバイトは理由のいかんを問わず禁止しています。

- (1) 危険を伴うもの
- (2) 学校で禁止している場所（P 27（7）参考）
- (3) 試験期間中（試験前1週間を含む）
- (4) 午後9時以降に及ぶもの



勉強に支障のないようにね！

9 賞 罰

- (1) 表 彰

他の模範として推奨に値すると認められる業績又は善行があった場合、次のとおり表彰されます。

(卒業・修了時表彰)

本 科

区 分	内 容
総合表彰	イ 学業成績優秀で、5年間出席が良好で精勤表彰に該当するもの
	ロ 全国大会で優勝又は新記録を樹立し、かつ、学業成績が優れた出席状況が良好なもの
皆勤表彰	5年間皆勤したもの
精勤表彰	5年間精勤したもの
課外活動 功労表彰	イ 5年間クラブ活動に励み、部の育成並びに後輩の指導に貢献、かつ、他の部員の模範たるもの
	ロ 学生会役員としてその指導性を発揮し、学生会活動の発展・育成に貢献したもの
そ の 他	イ 学生委員会で適当と思われるもの
	ロ 「優良学生表彰」(留学生・編入生を対象とし、総合表彰に準じる)

専攻科

区 分	内 容
優秀学生 表彰	2年間の学業成績が最優秀のもの

(随時表彰)

本科

区分	内 容
課外活動 功労表彰	全国大会で優勝・準優勝又は新記録を樹立及び地区大会で特別表彰規程に適用する成績をあげた個人または団体
善行表彰	イ 人命救助，犯人逮捕，消火活動などに協力し，関係機関より表彰されたもの
	ロ 善行・慈善などで関係機関，施設より表彰された個人・団体
学術振興 表彰	学術振興の業績により，関係機関より表彰されたもの
そ の 他	学生委員会で適当であると認められた個人または団体

専攻科

本科学生に準じる。

(2) 懲戒（処分）

日常の学生生活全般にわたる教育指導において，注意を必要とする諸種の不始末，違反行為については，適当な反省期間，罰則を設け，再発を防止するための指導が行われます。

なお，指導上の処分には，退学，停学，校長訓告，主事説諭などがあります。

10 福利施設（秀峰会館）

本施設は，医務室，学生相談室，特別支援室及び食堂，売店並びに課外活動のために利用できる音楽室，和室等があります。

(1) 医務室

秀峰会館の1階にあり，救急処置薬品及び簡単な医療器具などを常備し，専門の看護職員が学校医などの指示により健康相談，疾病，傷害に対する救急処置及び軽症者に対する手当を行っています。

(2) 食堂，売店の営業時間

区分	平 日	試験期間	土，日曜及び祝祭日，長期休業中
食 堂	11：30～13：30	11：30～13：30	休 業
売 店	10：00～17：00	9：00～14：00	休 業

Ⅲ 課外活動

1 学生会活動

学生が正課以外の時間を積極的に活用し、課外活動を通じて心身ともに自らを鍛えることは、人間形成の面からきわめて大切なことです。本校には、学生全員（専攻科学生は除く）を会員として構成される「学生会」が設けられています。学生会の目的は「本校の教育方針に基づき学生の健全な自主活動を図り、よき公民としての資質を向上させること」であり、学校の助言・指導を受けて各種の学生会行事、クラブ活動、同好会活動などを運営しています。

(1) 学生総会・代議員会・執行委員会

学生会での最高の議決機関は、全学生の参加による学生総会であり、原則として年2回（4月・1月）定期的に開かれます。学生総会では、学生会の活動全体に関わる様々な事柄について審議されます。また、学生総会に代わる議決機関として、各クラスの級長・副級長を代議員として構成される代議員会があります。

学生会の代表者は学生会長です。実際の学生会活動を運営する中心となる組織として、学生会副会長（執行委員長）を代表とする執行委員会がおかれています。執行委員会は副会長と執行委員から構成されており、体育大会や高専祭などの学校行事をはじめとする、学生会活動全般にかかわる業務を行います。執行委員は全学生から募集されていますので、希望する人は所定の手続きにより執行委員となることができます。

(2) 学級会

学級会は各学級の学生により構成される組織であり、学生会活動の基盤となるものです。学級会では、以下に示す役員が学生の中から選ばれます。

- ・級長、副級長（各1名）：学級会を代表する役員であり、学級会の活動全体を統括します。また、代議員として代議員会などの各種委員会の指示を受け、各学級にそれを伝え実行します。

- ・書記（1名）：学級会に関する記録の作成と、学級間で必要な連絡を行います。

- ・会計（1名）：学級会での金銭の管理を行います。

上記以外に、各学級で必要な役員を選ぶこともあります。また、上

記の役員の他，高専祭実行委員（2名以上），体育大会実行委員（2名以上），選挙管理委員（1名），監査委員（第1・2学年の各学級から2名）が選ばれ，それぞれの委員会で必要な業務を行います。

(3) クラブ・同好会

学生会には，さまざまなスポーツや文化活動を通じて趣味や教養を養い，相互協力の態度を身につけることを目的とする「クラブ」があります。

「クラブ」とは，文化部，体育部及びロボット・ラボラトリの総称です。参加するクラブの選択，入部，退部は自由です。

各部の部長は，学生会副会長（総部長）を代表とする部局長会に所属しており，部局長会では活動場所の割り当てなど部の活動全体に関わることを審議し決定します。

また，学生会に属するものではありませんが，部に準ずる団体として「同好会」があります。同好会は，共通の趣味や関心をもつ学生により構成され，教員の助言を受けて目的とする活動を行います。

クラブ・同好会を結成するためには，年度のはじめに「学生団体結成願」を学生会に提出し，学校の許可を得る必要があります。なお，クラブの結成に際しては「学生会・部に関する細則」に定める条件を満たしている必要があります。

クラブ・同好会の活動に関する手続き

※課外活動に関する手続きは，学生課学生係で受け付けます。

① 活動計画書

・平日の場合

クラブ・同好会で日常的に使用することが認められている施設等以外で活動するときは，「活動計画書」を提出してください。

・休日の場合

休日に活動するときは，事前（3日前まで（休日は含まない））に「活動計画書」を提出してください。学校の施設を利用する場合は，上記の手続きをしたうえで，警備員から鍵を受け取ってください。活動終了後は，警備員に鍵を渡してください。

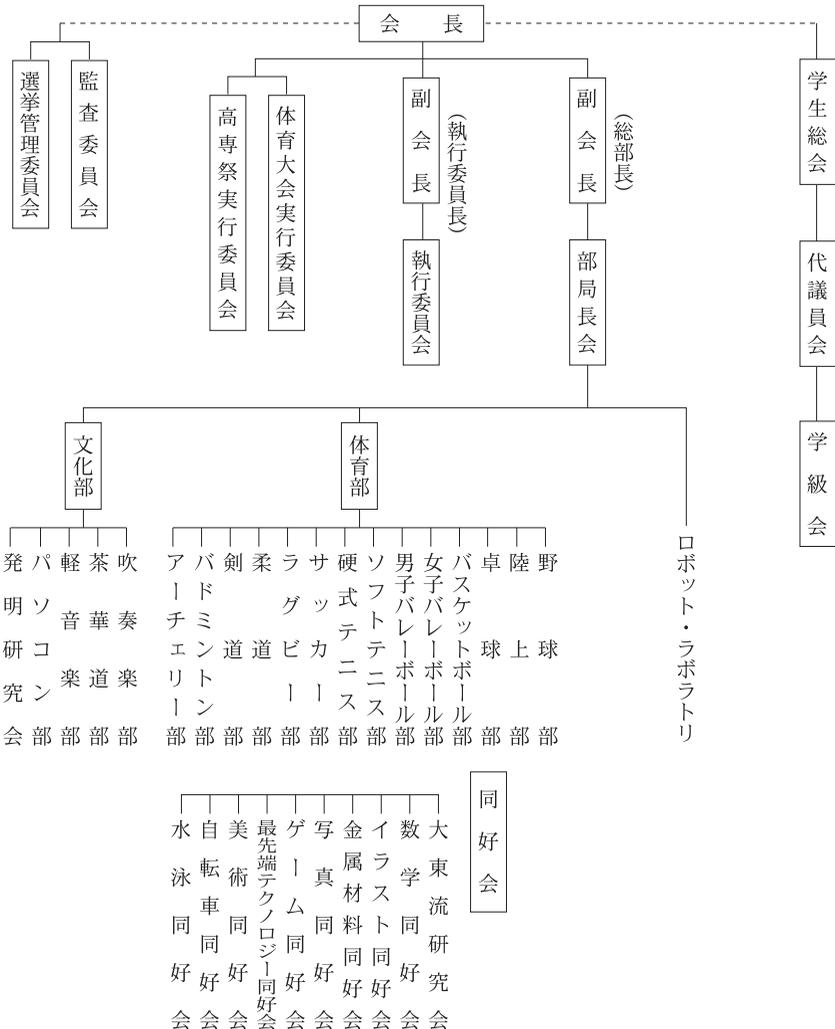
② 合宿許可願

合宿を行うときは，「合宿許可願」を提出してください。（P 36 参照）

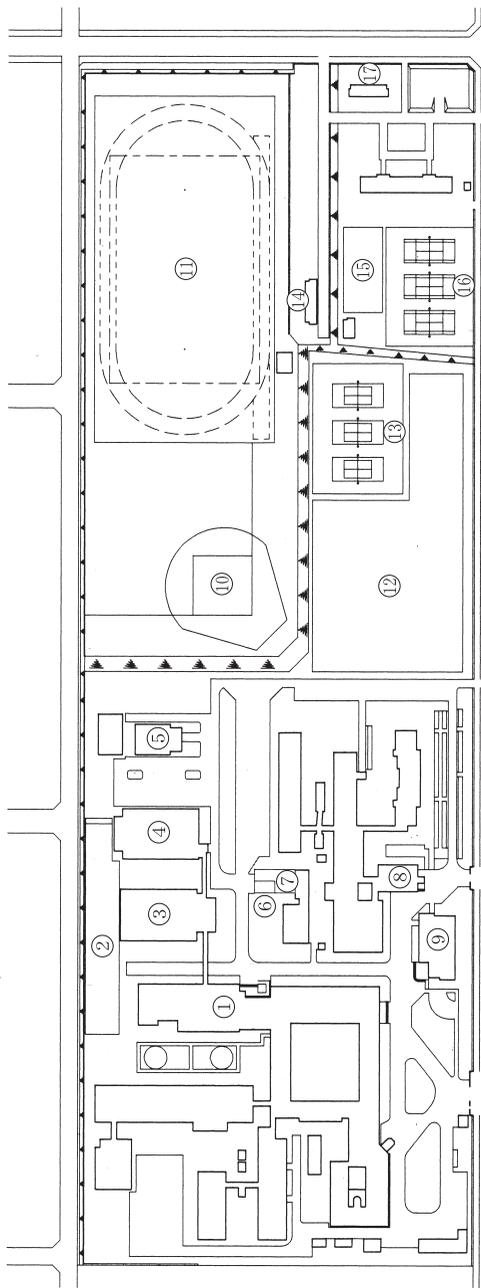
③ その他

- ・授業日に対外試合などに出場する場合は、顧問を通じて手続きを行ってください。
- ・中間試験期間中の平日、前期末試験・学年末試験の試験期間および試験1週間前の活動は、原則として禁止です。
- ・学習支援室やゼミ室等の特別教室を使用する場合は、学生課学生係に申し出て許可を得てください。

学生会組織 (平成30年度)



クラブ活動関係施設配置図



- ① 図書館
- ② アーチエリレーレンジ
- ③ 第一体育館
- ④ 第二体育館 (トレーニング機器室)
- ⑤ 武道場
- ⑥ シャワー室
- ⑦ 課外共用施設
- ⑧ 寮合宿研修施設

- ⑨ 図書館 (学生会室, 音楽室, 和室, パソコン部室, 発明研究室)
- ⑩ 野球場
- ⑪ 陸上競技場・多目的グラウンド
- ⑫ サブグラウンド
- ⑬ ソフトテニスコート
- ⑭ 合宿研修施設
- ⑮ ゴルフ練習場
- ⑯ テニスコート
- ⑰ 女子合宿研修施設

2 合 宿

合宿期間中は学生主事，指導教員（顧問），学生課学生係（以下「学生係」という。）の指示に従い，規律ある集団生活を行い，食事および健康管理に気をつけ，施設設備の保全に十分注意し，事故の起きないように留意すること。

(1) 合宿の場所

校内にある合宿施設（寮合宿施設，合宿研修施設，女子合宿研修施設）とする。なお，校外で合宿する場合は，本校からおよそ50km以内にある青年の家，少年の家，その他これに準ずる場所とする。

(2) 合宿の時期及び期間

- ① 合宿の時期は原則として長期休業期間中とする。
- ② 合宿の期間は原則として7日以内とする。ただし，「合宿期間延長許可願」の提出があった場合，合宿期間の延長を許可することがある。

(3) 合宿の手続き等

- ① 合宿許可願，合宿参加者名簿，合宿計画書および合宿参加者全員の保護者の合宿参加承諾書を添付し，指導教員を経て学生係に提出し，校長の許可を得ること。提出時期は，学生係よりその都度連絡する。
- ② 合宿を希望するクラブが多く時期または場所が重なる場合は，学生主事，指導教員，学生係で協議し，調整する。その際，上級大会（例えば全国大会）のための合宿は，下級大会（例えば地方大会）のための合宿に優先する。

なお，大会レベルが同程度の場合は，大会時期の早いほうを優先する。

- ③ 女子合宿研修施設は，原則女子のクラブが合宿を行う場合に使用する。

なお，女子のクラブが使用しない場合で，合宿を希望するクラブが多いため，校内における他の合宿施設が使用できない場合に限り，男子のクラブの使用を認めることがある。

(4) 合宿の際の注意事項

- ① 原則として，合宿名簿に記載されている者は必ず合宿し，練習に参加すること。
- ② 合宿名簿に記載されていない者の合宿参加は認めない。

- ③ 門限時間および消灯時間については、指導教員と相談して決定し、厳守すること。
- ④ 食事は各クラブで用意すること。
- ⑤ 炊事用具は、合宿所に備え付けのものを使用する。
- ⑥ 寝具は、各合宿施設に備え付けの寝具（掛布団、敷布団、枕）を使用する。ただし、シーツ・枕カバーは、各自が用意する。
- ⑦ 合宿の際に必要な着替え、洗面用具等は、合宿時に持参すること。
- ⑧ 合宿に使用する施設（部屋、トイレ、シャワー、および周辺廊下）は常に清潔に保つこと。

掃除は毎日当番を決めて行い、空き缶、空き瓶及び紙屑等をきちんと分別して指定された場所に捨てること。

また、設備（ガスコンロ、冷蔵庫、洗濯機、テレビ及びストーブ等）の保全に十分に留意すること。

- ⑨ 合宿中の学生の寮内立ち入りは禁止する。ただし洗濯は、3棟への渡り廊下横の洗濯室を使用してもよい。
- ⑩ 入浴施設は次のとおりである。
 - a 男子：合宿研修施設シャワー室、課外共用施設横シャワー室
 - b 女子：女子合宿研修施設シャワー室、寮宿直室浴室
- ⑪ 許可された施設及び設備以外は使用しないこと。
- ⑫ 火気の使用については十分注意し、シャワー室の瞬間湯沸器、ストーブ及び炊事用ガスコンロ以外の火気使用を禁止する。
- ⑬ 飲酒・喫煙を一切禁止する。
- ⑭ 花火等で騒音をたてることを禁止する。
- ⑮ 合宿最終日（休日の場合は翌日）には、合宿の責任者は学生係へ申し出て、学生係が立会いのもとで施設の点検、引渡しを行う。

※以上の注意事項に違反した場合、違反者又は当該クラブは合宿参加を即座に取り消され、翌年の同一休業期間が終わるまで合宿ができません。

(5) 緊急時対応

合宿中に火災等が発生した場合は、速やかに避難する。指導教員は学生を安全な場所へ誘導し、避難確認を行う。

IV 就職・進学

1 就職

学生の就職活動を支援するために、最新の求人情報や各企業のパンフレットなどを閲覧できるようにしています。

2 進学



進学希望者は専攻科へ行こう！

最近、卒業生の約50%が卒業後、北海道大学をはじめ、長岡・豊橋技術科学大学などの国公私立大学へ編入学したり、専攻科へ進学したりしています。

本校の専攻科には、生産システム工学専攻（定員12名）及び応用化学専攻（定員4名）の2専攻があります。

生産システム工学専攻は機械システム工学科、電気情報工学科、システム制御情報工学科から、応用化学専攻は物質化学工学科からそれぞれ入学試験を経て進学できます。

専攻科の修了者は、大学改革支援・学位授与機構に申請して学士（工学）の学位を取得でき、同時に大学院への入学試験受験資格を得ることができず。

V 寮生活

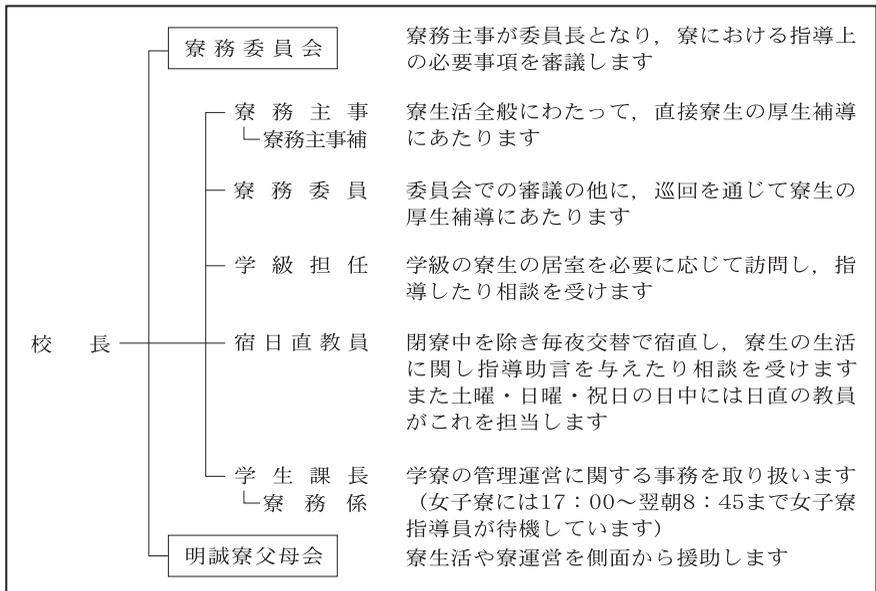
1 学寮の目的

遠隔地から通学する学生に対し、勉学の便宜を図るために設置されています。

寮での団体生活を通して、協調精神、同輩との友情、先輩・後輩間の親和感と礼儀、自主自立や規則遵守の精神等の育成を図っています。

2 学寮の運営と指導体制

学寮の運営は、寮生の指導は教員（寮務主事、寮務主事補、寮務委員、学級担任、宿日直教員）が担当し、施設設備の維持管理、寮費および清掃・食事等については寮務係が担当しています。



3 生活上の注意について

(1) 日課表

寮生は規則正しい生活が送れるよう，日課表に従って生活してください。

明誠寮の日課表

時刻	日課	事項
7：00	起床	
7：30～40	玄関掃除	
7：40～	朝食	各居室の整理・整頓，洗面等
8：20		
8：25(1・2年)	登校	照明その他のスイッチを切り，ドア・窓を施錠し，午前のすべての授業の準備をして登校する。
8：45(3～5年)		午前中の帰寮は禁止。
12：00～	昼食	
13：00		
13：05	登校	照明その他のスイッチを切り，ドア・窓を施錠して登校する。

17：30～	夕食	
19：30	入浴	学年ごとに決められた時間に入浴する。 女子（17：00～21：15）日曜日はシャワーのみ。 男子（17：00～21：30）日曜日はシャワーのみ。
21：00	勉強	他室訪問をさけ、騒音をつつしむ。
22：00	門限 点呼	低学年（第1～3学年）は宿直教員が、第4・5年 は寮生が輪番で各室に行つて点呼をとる。 （女子寮の門限・点呼は21：40で宿直教員が行う。）
24：00	消灯	ただし、定期試験1週間前から試験終了前日まで自主消灯とする。

(2) 居 室

- ① 居室の整理整頓を心がけましょう。
- ② 貴重品は必ず鍵のかかるロッカーなどに入れましょう。
- ③ 居室を空ける時は必ず施錠しましょう。鍵を紛失したときはすぐに寮務係に届けてください。セキュリティ上、ドアノブごと交換します（紛失者実費負担）。
- ④ 居室内備品は動かしたり、壊したりしないでください。
備品を壊したり紛失したときは、弁償してもらう場合があります。
- ⑤ 居室内持ち込み禁止品は電熱・冷暖房器具類、電気冷蔵庫や電気調理器具などです。第1～3学年まではテレビの持ち込みも禁止です。
- ⑥ 電気容量に制限がありますので、電気器具はできるだけ持ち込まないようにしてください。
- ⑦ その他の注意事項については、入寮の際に配付する「寮生活のしおり」で確認してください。

(3) 食 事

- ① 時間が決められています。衛生に注意し必ず食事をとりましょう。
- ② 食堂の食器の持ち出し（食堂以外での食事）は禁止です。
- ③ 食事で気が付いたことがあれば寮務係に連絡してください。

(4) 外泊・外出について

- ① 外泊をするときは外泊届を書き、担任に了承を得て押印してもらい、2日前までに寮務係へ提出してください。
- ② 帰寮が点呼に間に合わないと事前に分かっている場合は外出届を書き、担任に了承を得て押印してもらい、寮務係に提出してください。交通事情等により外出の途中で間に合わないことが分かった時は、宿直教員まで連絡してください。（電話 0166-55-8143）
- ③ 確認のため、外泊届に記入された連絡先に電話することがあります。

(5) 病気・救急

- ① 病気で登校できないときは、担任と寮務係（女子寮は指導員）に連絡してください。
- ② 救急薬品は教員宿直室と寮事務室（女子寮は指導員室）に常備してあります。
- ③ 医師の診断を要する場合は、宿直教員か寮務係（女子寮は指導員）に連絡してください。
- ④ 緊急を要するときは119番通報してください。
- ⑤ 通院の際は、遠隔地被保険者証を必ず携帯してください。

(6) 清掃・ゴミ収集

- ① 居室の清掃は定期的に行い気持ち良く生活できるように心がけてください。
- ② 居室には2個のゴミ箱を備えてあります。ゴミは分別して捨てましょう。

(7) 当 番

- ① 点呼当番…第4学年以上は輪番制で、当該学年の寮生の点呼を22時に行います。（男子寮のみ）
- ② 浴室清掃当番…班毎の当番制で、月・水・金曜日に浴室清掃を行います。
- ③ 玄関清掃当番…男子寮では、第1学年が部屋毎に毎朝玄関の清掃を行います。女子寮では、全学年の輪番制で火・木曜日に行います。

(8) その他生活上での禁止事項など

- ① 窃盗・暴力行為…退寮を含む厳しい処分となります。使役・いじめ行為も同じように扱います。
- ② 深夜の居室訪問…点呼後の訪問は、他人の迷惑になるだけでなく暴力行為を生む原因にもなりますので、絶対にしないようにしましょう。
- ③ 飲酒・喫煙
- ④ 金品の貸借
- ⑤ 学習および睡眠を妨げる行為…楽器演奏などで他人に迷惑をかけるないようにしましょう。
- ⑥ 土足進入・窓からの出入り
- ⑦ 午前中の帰寮
- ⑧ 電熱器具・電気製品類の居室内所持
…電気ケトル、電気スタンド、ヘアドライヤー、パソコン、ラジオ、オーディオ製品等。第4学年以上のテレビは除く。
- ⑨ 寮生以外の宿泊等…寮生以外（家族は除く）の寮内への立ち入りは禁止です。部外者を宿泊させた場合および異性を招き入れた場合は退寮措置となります。
- ⑩ バイク・自動車の所持
- ⑪ 賭け事・居室内麻雀

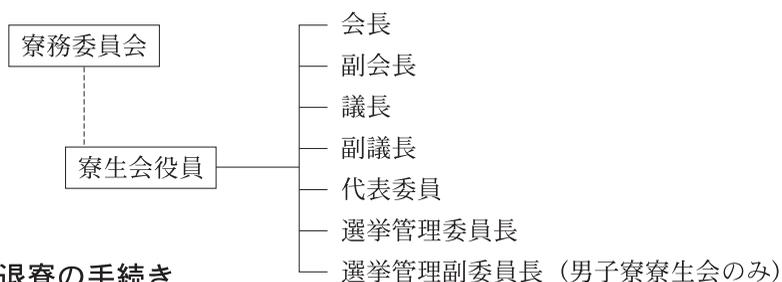
4 寮の施設・設備について

- (1) 浴室…毎日入れます（日曜日はシャワーのみ）。学年により入浴時間が決められています。
- (2) 補食室…夜食がとれるよう、IHコンロ・電子レンジ・冷蔵庫があります。24時以降は使えません。ただし、定期試験1週間前から試験終了前日までは24時以降も使うことができます。
- (3) 談話室…TV、テーブル、ソファがあります。
テレビゲーム・麻雀等は 平日 16時から21時まで許可
休日 13時から21時まで許可

- (4) 洗濯室…各棟1階に洗濯機・乾燥機があります。
 ※女子寮は、各階に洗濯機・乾燥機があります。
- (5) 多目的ルーム…パソコンを12台（女子寮は3台）設置しており、
 平日は15：00～24：00（パソコンは22：00まで）、
 土日祝祭日は8：30～24：00（パソコンは22：00まで）
 使用できます。
- (6) 学習室…勉強することを目的に、24時まで利用することができます。
 ただし、定期試験1週間前から試験終了前日までは、
 24時以降も利用することができます。
- (7) 寮内売店…飲み物、スナック菓子、文房具が売られています。
 （男子寮のみ）

5 寮生会について

寮生の共同生活を自主的に運営し、その活動を円滑に行うことを目的として、寮生全員で組織される寮生会があります。寮生会の役員組織は以下の通りです。



6 入退寮の手続き

- (1) 入退寮を希望するときは、所定の書類を寮務係から受け取り、提出してください。
- (2) 新規入寮は原則として年度初めまたは後期初めとなりますが、特別な事情により途中で入寮を希望する場合は、寮務係に相談してください。なお、居室の空き状況等の都合上、入寮できないことがあります。

- (3) 継続入寮の手続きは1月中旬に行います。
- (4) 入寮に際しては、通学状況や寮生活素行等を考慮し、寮務委員会の審査を経て、可否を決定します。
- (5) 退寮手続きは、退寮希望日の1週間以上前までに行ってください。

7 寮 費

寄宿料	月額	700円（複数人入居者） 800円（個室入居者）
寮費	月額	12,000円程度
寮食費	日額	1,184円
暖房費	月額（6か月分）	1,250円
父母会会費	会費	1,000円（年に一度）
	入会金	2,500円（新規入寮者）

納入方法

毎月26日前後に、指定金融機関預金口座より自動引落しを行います。

寄宿料、寮費、暖房費、父母会会費を合わせて毎月引落す予定ですが、詳細については年度当初に寮務係より連絡があります。

寮食費については、一月分の総額を翌月26日前後に、寮食請負業者が直接指定金融機関預金口座より自動引落しを行います。

VI Q & A

学 習

Q 今年度の授業科目について知りたいのですが。

A 授業は、授業時間割に基づいて行われます。授業の内容は、旭川高専HPに掲載しているシラバス（授業計画書）に載っています。

Q 進級の要件について教えてください。

A その学年のすべての科目を修得（60点以上）することが原則ですが、未修得科目が2科目以内で、かつ、その単位数が6単位以内の場合は仮進級できます。ただし、未修得科目は次の年度に担当教員の指導を受けて修得しなければなりません。また、第1・2学年の未修得科目は、第3学年の学年末までにすべて修得しなければ第4学年への進級が認められません。

Q 第4・5学年の一般選択科目について知りたいのですが。

A ① 第4・5学年の2年間に3単位以上修得します。

履修願は第3・4学年の学年末に提出してもらいますが、原則として選択の変更は認められません。

② 万一留年した場合でも、修得した第4・5学年一般選択科目の単位は認められるので、再履修の必要はありません。

③ 実用英語技能検定などの技能審査に合格した者に、申請により単位を認定し、本校の授業科目を修得したものとみなす制度もあります。（P19 4-(3) 特別学修を参照）

Q 授業を8時間休んでしまいました。履修を認定してもらえますか？

A それぞれの科目の総授業時数の1/5を超えて休むと履修不認定となります。総授業時間数が30時間の科目の場合、8時間というと1/5を超えていますので、履修不認定となってしまいます。

Q 出校停止になる感染症の代表的なものを教えてください。

A インフルエンザ、麻疹、結核、流行性耳下腺炎、百日咳、風疹、水痘などがあります。

また、流行性嘔吐下痢症（ノロウィルスが原因のものに限る）、マイコプラズマ感染症などにかかった場合でも、症状により出校停止にな

ることがあります。

これらの病気に罹患または罹患疑いと医師に診断されたときや医師から学校での感染症拡大防止を理由に登校を控えるよう指示されたときは、すぐに学級担任へ連絡してください。

出校停止になると、感染のおそれがなくなったと医師が判断するまで、登校（帰寮）することはできませんので注意してください。

学生生活

Q アパートで1人暮らしをしたいのですが、認められますか？

A 低学年（第1～3学年）の場合、下宿は可能ですがアパートでの1人暮らしは認められません。高学年（第4～5学年）の場合は認められますが、規律正しい生活を心掛け、周囲に迷惑をかけないように十分注意してください。

Q JR、バスの通学証明書は、定期券購入のたびに必要ですか？

A 入学時に通学証明書で定期券を購入すれば、次回からは定期券、学生証を呈示することにより、継続購入できます。

なお、経路を変更する場合や、進級時に「あさでん」の定期券を購入する場合も通学証明書が必要となります。

Q 自転車通学をしたいのですが、何か手続きが必要ですか？

A 構内に乗り入れる自転車は、寮生も含めて登録制になっています。学級担任に申し出て、登録シールを発行してもらってください。

Q 校内に食堂や売店はありますか？

A 秀峰会館内に、学生食堂及び売店があります。メニューも日替わりランチをはじめ豊富にあります。

Q バイク・自動車などの免許を取ったら、どんな手続きをしなければなりませんか？

A 免許取得後すみやかに「自動車・バイク等免許証取得届」を学級担任の確認を経て学生係へ提出してください。

Q 学生生活の悩みはどこに相談すればいいですか？

A 学生相談室があります。いじめ、ハラスメントも含め悩みや心配事

を相談することができます。
詳しくはP27を参照してください。

Q 家庭の事情で氏名が変わりました。在学中は旧姓のままでいたいのですが、認めてもらえますか？

A 氏名等変更届にその旨を記入して、学級担任を通じて教務係へ提出してください。特に支障がなければ認められますが、取扱いの詳細については学級担任と相談してください。

寮生活

Q 外泊届を提出し忘れて、帰省などで外泊するとどうなりますか？

A 門限は22時（女子寮は21時40分）で、その際に点呼を行います。点呼時に不在でその回数が多くなると、翌年度の入寮が認められないことがありますので、外泊届を忘れずに提出してください。

Q 寮内は土足ではないのですか？

A 寮内は寮生の生活の場（家庭と一緒）ですので、土足は厳禁となっています。

Q 寮内に通学生などの友達を入れてもよいのですか？

A 寮生以外の者が寮内に入ることは禁止しています（家族を除く）。なお、21時以降に部外者を寮内に入れた場合は、無断宿泊させたものとみなし、退寮措置となりますので注意してください。

また、異性を寮内に入れた場合は、時間に関係なく退寮措置となります。

Q 女子寮には、女子寮生の男性保護者や男性の兄弟は入れるのでしょうか？

A 女子寮内には、たとえ女子寮生の父親や兄弟でも、男性が立ち入ることはできません。なお、玄関まででしたら入ることは可能ですので、そこで用件を済ませてください。

Q 夏休み中は、寮にすることができますか？

A 長期休業中は閉寮しています。この期間中の宿泊はもちろんのこと、寮内の各施設も使用できません。

- Q クラブ活動で早朝に出掛ける時の食事はどうなりますか？
- A 3日前の17時までで、クラブ単位で人数を取りまとめて寮務係に申し出れば、希望の時間（7時を限度）に朝食を用意します。
- Q 病気などで通常の食事が食べられない時は、どうすればよいのですか？
- A その都度寮務係に申し出れば、おかゆなどを用意できます。
- Q もし、勉強道具の忘れ物をした時はどうすればよいのですか？
- A 午前中は必ず寮務係に申し出てから、忘れた物を取りに行ってください。なお、午前中に寮内に入ることは違反行為となり、指導の対象となる場合がありますので注意してください。
- Q 居室で電気器具を使用するとき、気をつけなければならないことがありますか？
- A 居室の電気容量は限られており、ブレーカーが落ちることを防止するために、消費電力の小さいものを使用してください。また、ヘアドライヤー・ヘアアイロンは洗面所で使用してください。
- Q 居室にテレビを持ち込んでもよいのですか？
- A 第1～3学年は禁止していますが、第4学年以上は認めています。なお、持ち込む場合でも、24インチ以下のものに限定します。
- Q 麻雀をしてもよいのですか？
- A 談話室に限り、平日は16時から21時まで、休日は13時から21時まで許可しています。当然ながら金品を賭けるような行為は厳禁です。
なお、終了後は麻雀道具を必ず自室へ持ち帰ってください。もし、そのまま放置してある場合は、没収しますので注意してください。
- Q 消灯時間はありますか？
- A 24時（午前0時）にタイマーにより居室の天井灯が自動消灯になります。ただし、定期試験1週間前から試験終了前日までは自主消灯としています。
- Q 寮内にエアコンはありますか？
- A エアコンはありません。持ち込み不可です。なお、扇風機は持ち込み可ですが、小さめのものを使用してください。

≡ 専 攻 科 ≡

I 学 修

1 単位

専攻科の教育課程は、大学と同様に単位制であり、各専攻において修得しなければならない授業科目及び単位数は、学則別表第2のとおりです。

1単位時間（1時限）当たり標準50分とし、次の計算により45単位時間の授業及び自学自習を合わせて1単位とします。

ただし、2時限連続の90分授業については、高専単位における2単位時間、学修単位における2時間の授業として取り扱います。

講義 15～30単位時間(授業時間)と30～15単位時間(自学自習)で45単位時間の学修

演習・実験・実習 30～15単位時間(授業時間)と15～30単位時間(自学自習)で45単位時間の学修

2 履修

授業科目には、必修科目と選択科目があります。年度当初に「履修届（通年）」を教務係に提出します。なお、後期に授業科目の追加・変更などがある場合は、所定の期間内に「履修変更届」を提出してください。

3 試験

(1) 試験は、原則として前期と後期の学期末に行いますが、授業科目によっては、平常時の成績又はレポート等をもって代えることがあります。

(2) 病気、入試、就職などのやむを得ない事情で受験できない場合は、その旨を事前に授業担当教員に申し出て許可を受けた後、追試験を受けることができます。

(3) 試験で不合格になった科目は、次年度に再履修しなければなり

ません。

(4) 他大学など（放送大学を含む）で修得した単位については、単位修得後に提出する「修得単位認定願」を審査し、20単位を限度として本校専攻科の履修・修得単位として認定されます。

なお、他大学などの授業科目を履修する場合には、あらかじめ「受講届」を教務係に提出してください。

4 修得

成績は、授業科目ごとにシラバス（授業計画書）に記載してある方法により評価します。評点及び単位の認定は次のとおりです。

秀	100点～90点
優	89点～80点
良	79点～70点
可	69点～60点
不可	59点～ 0点

評定が「可」以上（評点60点以上）で単位を修得できます。なお、成績は各学期の終了後、教務係から通知されます。

専攻科を修了するためには、2年間で62単位以上を修得する必要があります。

5 「環境・生産システム工学」教育プログラム

本校では、通常のカリキュラムの他に、大学に相当する本科第4・5学年と専攻科第1・2学年のカリキュラムで構成される「環境・生産システム工学」教育プログラムを設けています（詳細はP54～P55を参照すること）。

この教育プログラムの修了要件の1つ「TOEICスコア400相当以上」を達成するため、年間5回程度、本校でTOEIC（IP）テストを実施しています。専攻科生が受験する場合は、各年度で1人につき1回分の受験料の助成があります。

6 特別研究

専攻科で最も重要なのが特別研究です。1年次から指導教員の下でテーマを決めて行います。

特別研究の成果は、学外者へ向けて発表することを原則としており、2月に地域企業などを招いて発表会を行います。また、毎年、関連学会で発表するための旅費の助成を行っています。

7 インターンシップ

本校では、インターンシップを授業科目（必修・4単位）として行っています。

4月に希望先を確認・調整し、8月から9月にかけて国内及び国外で4週間行います。

インターンシップの成果は、地域企業などを招いて行う報告会で発表します。

なお、海外インターンシップに参加する場合は、参加費の助成があります。

8 学位の取得

学位（工学）を取得するためには、大学改革支援・学位授与機構の審査を受ける必要があります。

また、本校の専攻科では、平成26年度に特例の適用認定を受けたことで、必修単位の修得（62単位）、学修総まとめ科目（特別研究Ⅱ）による学修成果により審査が行われるようになりました。

具体的な手続き等については、例年8月頃、専攻科第2学年の学位授与申請予定者に対して説明会を実施しています。

9 その他

学習指導チューター制度

専攻科学生が、本科低学年の学生に対する教育補助業務を通じて、

将来技術士などの指導者になるためのトレーニングの機会を提供することを目的とした学習指導チューター制度を設けています。

学習指導チューターには、専攻科長の推薦を受けた学生が従事することができ、放課後や長期休業中（週6時間以内）に、指導教員の下で数学、理科、英語などの補習補助を行います。謝金は1時間860円です。希望する場合は、専攻科長へ申し出てください。

Ⅱ 学生生活

専攻科学生は、本科学生に準じますので、本しおりの本科、「Ⅱ 学生生活」を参照してください。

1 遵守事項

専攻科学生は、本科学生の模範となるように学生生活を送るとともに、成人としての自覚をもって行動してください。

専攻科学生として守るべきことは、学則、学生準則などにより本科学生に準じた扱いとなりますが、特に次の事項に注意をしてください。

- ①自動車等での通学は許可制です。希望する学生は、自動車通学許可願を専攻科長の許可を経て（押印のうえ）、学生係に提出してください。また、許可された場合には、指定された場所に駐車してください。
- ②自転車で通学する場合は、専攻主任から自転車登録シールをもらい、自転車の後ろの見やすい場所に貼り付けてください。
- ③本校の敷地内は禁煙です。
- ④アルバイトなどについては、特に規制はありませんが、勉強に差し支えるようなアルバイトは避けてください。

2 学校からの連絡事項について

授業時間割や健康診断の日程など、学校からの連絡事項は管理・専攻科棟3階の「専攻科講義室1」横または「専攻科講義室2」前の掲示板での掲示により行います。掲示には常に注意を払い、毎日見るようにしてください。

掲示を見なかったことにより不利益を被ることになっても、配慮することはできませんので気をつけてください。

3 その他

学生会には入会できませんが、各クラブ等の判断により、活動に参加することや対外試合に参加することもできます。

三「環境・生産システム工学」教育プログラム三

1 「環境・生産システム工学」教育プログラムについて

本校では、通常のカリキュラムの他に、大学に相当する本科第4・5学年と専攻科第1・2学年のカリキュラムで構成される「環境・生産システム工学」教育プログラムを設けています。

この教育プログラムは、日本技術者教育認定機構（JABEE：Japan Accreditation Board for Engineering Education）の基準に準拠しており、教育プログラムの修了生は修習技術者となり、登録すると技術士補となる資格が得られ、技術士（Professional Engineer）の第1次試験が免除されます。



JABEEとは？

高専（本科4年－専攻科2年）の技術者教育プログラムを評価・認定する非政府団体のことで、認定プログラムを修了すると「高等教育の国際標準を満たした技術者」として認められるよ！

2 教育プログラムがめざす技術者

教育プログラムで養成しようとする技術者は、工業の基幹分野である機械システム工学、電気情報工学、システム制御情報工学、物質化学工学等のそれぞれの専門分野の知識をベースに、異なる分野の知識をも活用し、融合・複合化の進んでいる多様な工業技術システムに関して、地球環境に優しい技術や研究開発を企画、設計、デザインできる能力を持った技術者です。

また、社会における技術の役割をしっかりと把握し、常に日本及び世界の歴史、文化を視野に収め、科学技術が社会や自然環境に及ぼす影響を考察し、その社会的責任を自覚する技術者倫理を持った技術者です。

このように、教育プログラムでは、多角的な視点で自ら考え、新たな価値を創造・開発でき、それをシステム化し、あるいは再構築する能力を持った技術者を養成することを目指しています。

3 教育プログラムの履修

専攻科に入学した学生が教育プログラムの履修者となります。しかし、教育プログラムは本校の本科第4・5学年及び専攻科第1・2学年のカリキュラムで構成されていますので、過年度卒業者、他高専出身者等は教育プログラムの修了要件を満たさない場合があります。その場合は、専攻科入学後、補習指導等を受け、単位を修得する必要があります。

4 教育プログラムの修了要件

教育プログラムを修了するには、次の要件をすべて満たす必要があります。

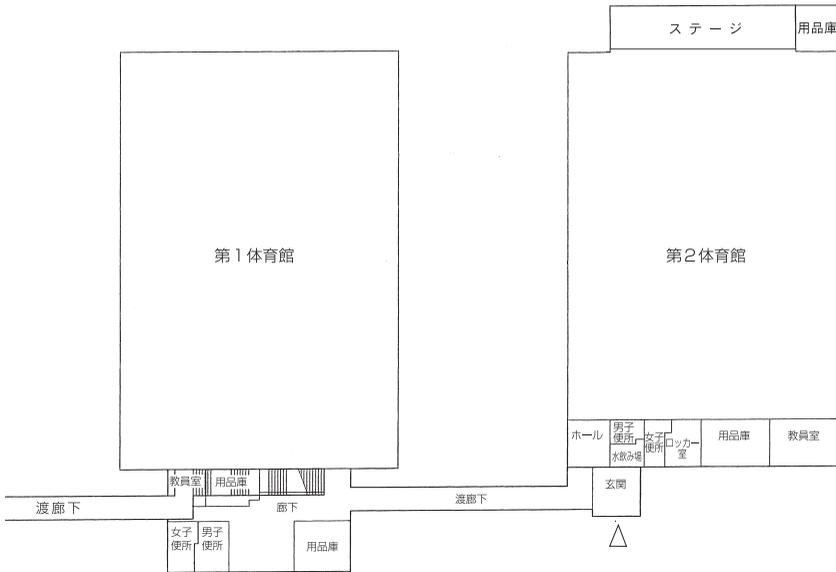
- (1) 専攻科を修了し、学位（学士）を取得する。
- (2) 教育プログラムにおいて124単位以上を修得する。
- (3) 学習・教育到達目標の達成度評価対象とその評価方法及び評価基準を充足する。（TOEICスコア400相当以上、特別研究の研究成果を学外に公表する等）

5 教育課程

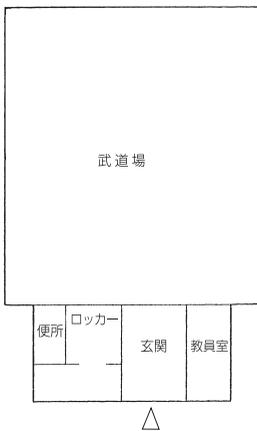
教育プログラム科目は、本科第4学年及び第5学年に担当された科目（体育を除く）、専攻科に担当された科目とし、一般基礎科目、基礎工学科目及び専門工学科目に再分類し、教育課程が構成されていません。

体育施設・合宿施設見取図

体育館



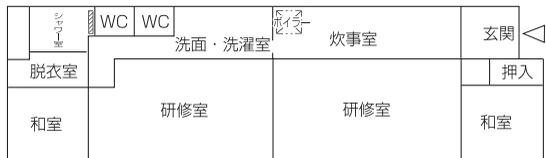
武道場



合宿研修施設

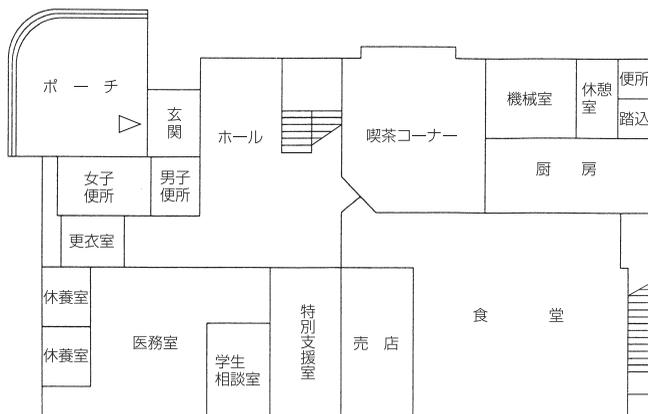


女子合宿研修施設

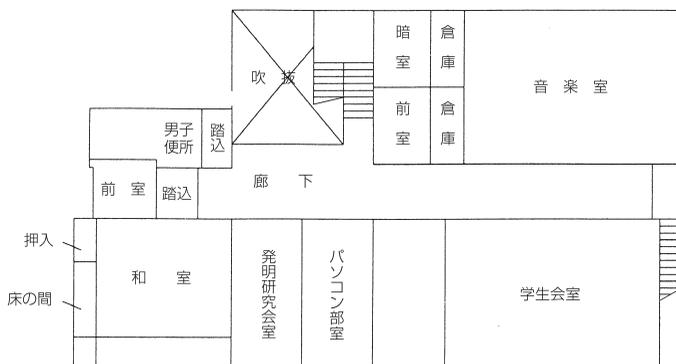


秀峰会館見取図

1階



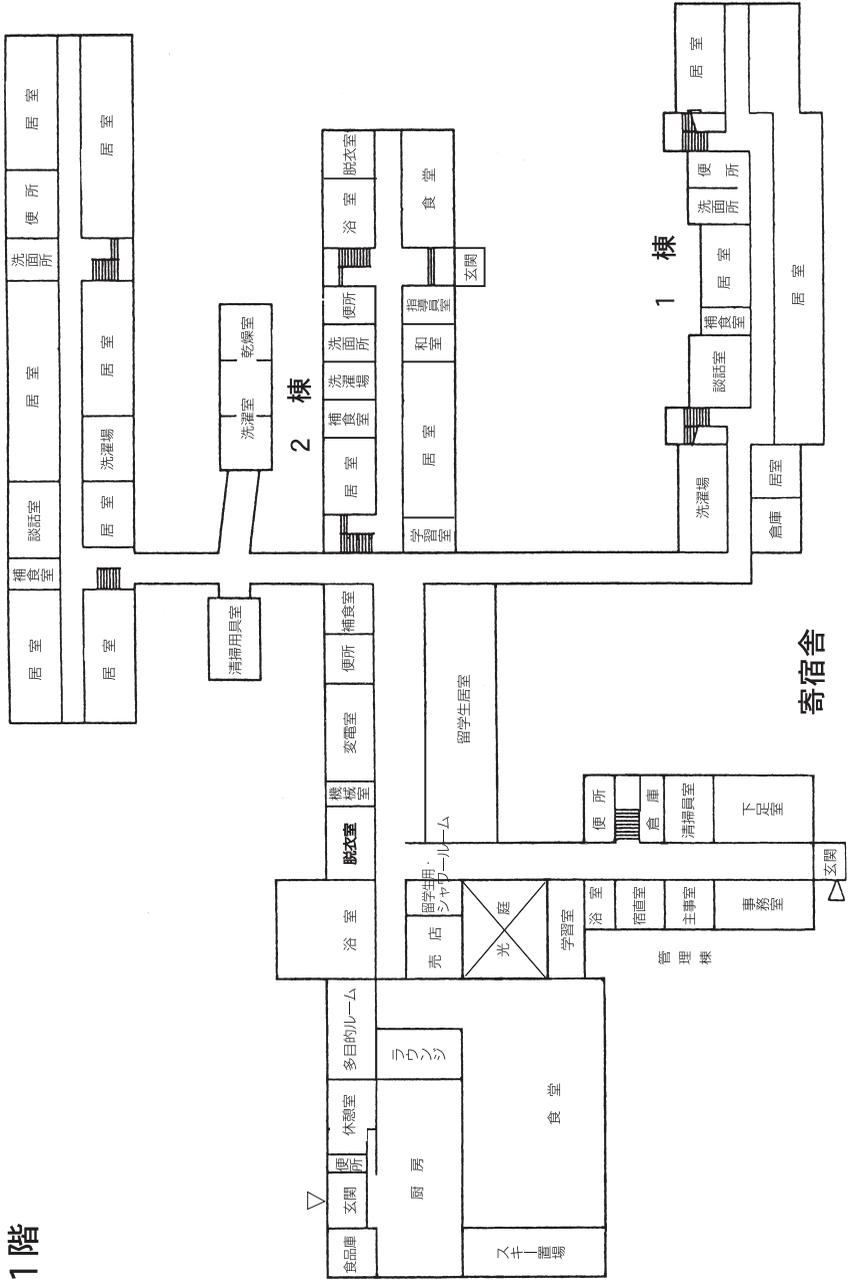
2階



寄宿舎見取図

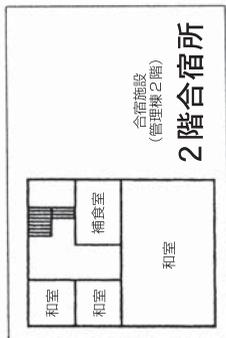
1階

3棟



寄宿舎

2階



合宿施設
(管理棟2階)

2階合宿所

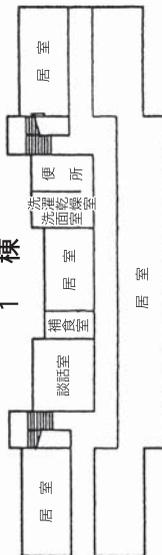
3棟



2棟

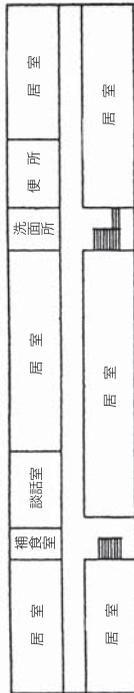


1棟



3階

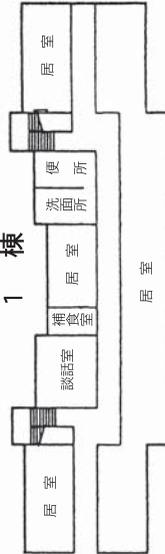
3棟



2棟

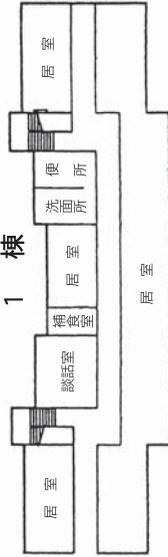


1棟



4階

1棟



授 業 時 間

時 限		時 間	
		通常授業	線下授業
SHR		8 : 5 0 ~ 9 : 0 0	8 : 5 0 ~ 9 : 1 0
1 講 目	1	9 : 0 0 ~ 9 : 4 5	9 : 1 0 ~ 9 : 5 5
	2	9 : 5 0 ~ 1 0 : 3 5	1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 4 5
2 講 目	3	1 0 : 4 5 ~ 1 1 : 3 0	1 0 : 5 5 ~ 1 1 : 4 0
	4	1 1 : 3 5 ~ 1 2 : 2 0	1 1 : 4 5 ~ 1 2 : 3 0
3 講 目	5	1 3 : 1 0 ~ 1 3 : 5 5	1 3 : 2 0 ~ 1 4 : 0 5
	6	1 4 : 0 0 ~ 1 4 : 4 5	1 4 : 1 0 ~ 1 4 : 5 5
4 講 目	7	1 4 : 5 0 ~ 1 5 : 3 5	1 5 : 0 0 ~ 1 5 : 4 5
	8	1 5 : 4 0 ~ 1 6 : 2 5	1 5 : 5 0 ~ 1 6 : 3 5

≡ 手 続 一 覧 ≡

通学・学割に関すること

事 項	手 続 き	提出時期	担当係	参照頁
自転車通学（登録）をするとき	自転車シール	その都度	学級担任	p 24, 46
バスの定期券を購入するとき	定期券購入申込書	1 日前	学生係	p 25, 46
J R の定期券を購入するとき	通学証明書	1 日前	学生係	p 25, 46
学割で乗車券を購入するとき	学割証交付願	1 日前	学生係	—

授業などに関すること

特別学修により単位認定を申請するとき	特別学修単位認定申請書	4・5年の1月末	教務係	p 19
欠席（欠課、遅刻、早退）をするとき	欠席（欠課、遅刻、早退）願 ※	その都度	教務係	p 20
家族、親類が死亡したとき	忌引願	その都度	教務係	p 20
出席扱いになる欠席をするとき	特別欠席願	3 日前 (休日は含まない)	教務係	p 21

※病欠の場合は、欠席（欠課）した翌日から 1 週間以内（休日を含む）に提出してください。

※ 1 週間以上の傷病の場合は「医師の診断書」を添付してください。

※公共交通機関の乱れによる遅刻・欠席の場合は、当該交通機関が発行する「遅延・運休証明書」を添付してください。

在学証明書・学業成績証明書などの発行に関すること

在学していることを証明するとき (在学証明書)	諸 証 明 交 付 願 (学生証再発行申請の際には、縦3.0cm×横2.4cm（ふちなし）の写真を添付する ※自動車運転免許証更新用サイズと同様)	1 日前	教務係	—
卒業・修了した／することを証明するとき (卒業・修了証明書／卒業・修了見込証明書)		1 日前	教務係	—
学年を修了した／することを証明するとき (修了証明書／修了見込証明書)		1 日前	教務係	—
修得した科目の成績を証明するとき (学業成績証明書)		1 日前	教務係	—
修得した科目を証明するとき (単位修得証明書)		1 日前	教務係	—
大学編入学、転学等で調査書を必要とするとき		5 日前	教務係	—
学生証を再発行してもらうとき		1 日前	教務係	—

※時期によっては発行に時間がかかることがあります。手続きは余裕をもって行ってください。

※英文証明は、1 週間前の申し込みが必要です。

保証人変更・転居・改氏名に関すること

事 項	手 続 き	提出時期	担当係	参照頁
住所・電話番号が変わったとき	住所変更届	その都度	教務係	—
連帯保証人、保証人が変更になったとき	連帯保証人、保証人変更届	その都度	教務係	—
氏名が変わったとき（旧姓使用を希望する場合を含む）	氏名等変更届	その都度	教務係	—

授業料・各種奨学金に関すること

経済的理由などにより授業料の納入が困難なとき	授業料免除願	4月上旬 10月上旬	学生係	p 27
就学支援金の申請等を行うとき	受給資格認定申請書等	その都度	学生係	p 27
日本学生支援機構奨学金を受けようとするとき	奨学生願書等	指定期日	学生係	p 27
道新みらい君・ウェルネット奨学金を受けようとするとき	申請書等	指定期日	学生係	p 28
市町村など奨学金を受けようとするとき	奨学生願書等	指定期日	学生係	p 28

課外活動に関すること

クラブなど学生が団体を結成するとき	学生団体結成願	毎年度始め	学生係	p 33
課外活動などで施設・設備を利用するとき（平日に学校の承認を得たクラブ等が所定の施設を使用する場合を除く）	活動計画書	3 日前 (休日は 含まない)	学生係	p 33
平日に特別教室や課外活動の施設を利用するとき	鍵貸出簿	その都度	学生係	—
課外活動などでクラブ合宿を行うとき	合宿許可願	掲示により	学生係	p 36
スポーツ用品などを借りるとき	物品貸出簿	その都度	学生係	—

事 項	手 続 き	提出時期	担当係	参考頁
学生が校内・外において集会、催物等を行うとき	校(内・外)集会(催物)許可願	3日前	学生係	—
学生が校内・外において印刷物を配布、販売するとき	印刷物配布(販売)許可願	3日前	学生係	—
学生が校内・外においてピラ・ポスターなどを掲示するとき	掲示許可願	3日前	学生係	—

落とし物に関すること

落とし物をしたとき	遺失物届	その都度	学生係	—
落とし物を拾ったとき	遺失物台帳	その都度	学生係	—

校外の生活に関すること

自動車・バイクなど、免許を取得したとき	自動車・バイク等免許取得届	その都度	学生係	p 46
長期休業などにアルバイトをするとき	アルバイト許可願	3日前	学生係	p 30
旅行、キャンプ、登山などをするとき	旅行、キャンプ、登山届	3日前	学生係	—
海外へ行くとき	海外渡航届	3日前	学生係	—

寮生活に関すること

寮に入るとき	入寮願	7月下旬 1月中旬	寮務係	p 43
継続して寮に入るとき	継続入寮願	1月中旬	寮務係	p 43
寮を出るとき	退寮願	1週間前 まで	寮務係	p 44
親、親類などの家に外泊するとき	外泊届	2日前 まで	寮務係	p 41

休学・復学・退学に関すること

休学するとき	休学願(学級担任を通じて)	休学開始 月の初日 の2週間前	教務係	p 21
復学するとき	復学届(願)(学級担任を通じて)	3週間前	教務係	p 22
退学するとき	退学願(学級担任を通じて)	2週間前	教務係	—

≡ 規則等に関すること ≡

旭川工業高等専門学校学則

旭川工業高等専門学校学生準則

旭川工業高等専門学校教務規則

旭川工業高等専門学校特別学修単位認定規則

旭川工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則

旭川工業高等専門学校「環境・生産システム工学」教育プログラム履修規程

旭川工業高等専門学校北海道ベースラーニングプログラム履修規則

旭川工業高等専門学校外国人留学生規程

旭川工業高等専門学校学生表彰規程

旭川工業高等専門学校学生の服装等の基準

旭川工業高等専門学校におけるハラスメントの防止等に関する規程

旭川工業高等専門学校いじめ防止基本方針

旭川工業高等専門学校校章及びスクールカラーに関する規則

旭川工業高等専門学校学生総合支援センター運営規則

旭川工業高等専門学校体育施設管理規程

旭川工業高等専門学校合宿研修施設使用規程

旭川工業高等専門学校福利施設運営規程

旭川工業高等専門学校秀峰会館課外活動等関係施設使用細則

旭川工業高等専門学校図書館利用規則
旭川工業高等専門学校学生会準則
旭川工業高等専門学校学生会会則
学生会役員選挙施行細則
学生会・部に関する細則
旭川工業高等専門学校寮生準則
旭川工業高等専門学校寄宿舍規程
旭川工業高等専門学校寄宿舍内規
旭川工業高等専門学校寮生会準則
旭川工業高等専門学校男子寮寮生会会則
旭川工業高等専門学校女子寮寮生会会則
旭川工業高等専門学校明誠寮連絡会内規

各規則等は、本校のホームページに記載されています。
以下のアドレスもしくはQRコードからご覧ください。
<http://www.asahikawa-nct.ac.jp/info/reikihp/>



平成31年度

学生生活のしおり

平成31年4月発行

編集 独立行政法人国立高等専門学校機構
旭川工業高等専門学校
〒071-8142
旭川市春光台2条2丁目1番6号